

令和3年度広尾町議会決算審査特別委員会 第2号

令和4年9月13日（火曜日）

開議 午前10時00分

1、委員長（前崎） ただいまから、決算審査特別委員会を開催いたします。

本委員会は、第3回定例会において付託された認定第1号 令和3年度広尾町一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第10号 令和3年度広尾町水道事業会計決算認定についてまでの10件を審査します。

お諮りします。審査方法は、別紙審査予定表に基づき行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、審査方法は別紙審査予定表に基づき行うことに決しました。

なお、全会計の決算概要は、第3回定例会において説明を受けておりますので、省略します。

これより認定第1号 令和3年度広尾町一般会計歳入歳出決算認定についてを審査します。

初めに、一般会計歳出のうち審査番号1、1款議会費から2款総務費までを審査します。決算書は56ページから89ページ、主要施策等説明資料は13ページから51ページです。

なお、各節において50万円以上の不用額及び5万円以上の予備費の充用、予算流用並びに主要施策等で特に説明する事項があれば、簡略に説明をお願いいたします。

山岸総務課長。

1、総務課長（山岸） それでは、決算書の58ページ、59ページをお願いいたします。

2款1項1目一般管理費の節の欄、上から4段目、3節職員手当等で120万1,224円の不用額が発生しております。不用額のうち主たるものとして、時間外勤務手当113万154円が不用額となっております。

次に、同じページの節の欄、上から10段目、11節役務費で70万7,706円の不用額が発生しております。不用額のうち主たるものとして、新型コロナウイルス検査手数料が63万8,000円の不用額でございます。

次に、同じページの節の欄、上から11段目、12節委託料で62万7,653円の不用額が発生しております。不用額のうち主たるものとして、職員研修委託料で30万2,000円の不用額が発生しております。

次に、60ページ、61ページをお願いいたします。

予備費充用であります。2款1項1目一般管理費で、11節役務費、新型コロナウイルス検査手数料に予備費から36万3,000円を充用しております。新型コロナウイルス検査手数料においては、職員で濃厚接触者以外の検査手数料を町が負担したものでございます。

次に、62ページ、63ページをお願いいたします。

2款1項2目庁舎管理費の節の欄、下から3段目、10節需用費で57万9,883円の不用額が発生して

おります。主なものとして、燃料費13万2,769円、光熱水費24万5,377円、修繕料18万1,916円の不用額が出ております。原因としては、使用料の減などがございます。

次に、同じページの節の欄、下から1段目、12節委託料で79万5,160円の不用額が発生しております。不用額のうち主たるものとしては、庁舎除雪委託料で52万4,200円の不用額が発生しております。

次に、64ページ、65ページをお願いいたします。

上から3段目、17節備品購入費で73万7,450円の不用額が発生しております。不用額のうち主たるものとして、飛沫防止対策備品購入費で73万7,450円の不用額が発生しております。

次に、86ページ、87ページをお願いいたします。

予備費充用であります。2款4項2目衆議院議員選挙費で、上から7段目、12節委託料の啓発用看板作成設置委託料に予備費から18万2,000円を充用しております。衆議院議員選挙において啓発用看板作成設置委託料の予算積算の誤りがあったためであります。

次に、同じページの節の欄、上から1段目、1節報酬内で、会計年度任用職員報酬から投票立会人及び投票箱送致人報酬へ10万4,000円を予算流用しております。衆議院議員選挙において、期日前投票立会人の報酬予算積算に誤りがあったためであります。

次に、同じページの節の欄、上から5段目と7段目、10節の需用費の消耗品費から12節委託料、ポスター掲示場設置等委託料で8万7,000円を予算流用しております。衆議院議員選挙において、ポスター掲示場設置等委託料予算積算に誤りがあったためであります。

次に、財産に関する調書の関係でございます。

346ページ、347ページをお願いいたします。

1の公有財産の(1)、土地及び建物の状況でございます。

アの総括表で、決算年度中の増減の関係について説明させていただきます。

まず、土地であります。普通財産につきましては、決算年度中の増減高、2万7,928平方メートルの増加となっております。行政財産は変更がなく、土地全体の計でありますけれども、2万7,928平方メートルの増加となったところでございます。

次に、右に行きまして、建物の状況でございます。

木造につきましては、普通財産で、決算年度中の増減高、32.8平方メートルの減少となっております。行政財産で347.3平方メートルの増加、全体で314.5平方メートルの増加となったものでございます。

次に、非木造であります。普通財産では248平方メートルの減少、行政財産で275.14平方メートルの減少、全体で523.14平方メートルの減少となったところでございます。

木造、非木造を合わせました建物全体につきましては、普通財産で280.8平方メートルの減少、行政財産で72.16平方メートルの増加ということで、全体で208.64平方メートルの減少になったものでございます。

続きまして、次の348ページをお願いいたします。

(2)の山林の決算年度中の増減高であります。面積につきましては、所有で0.91ヘクタールの増加ということで、全体としても同じになっております。立木の推定蓄積量につきましては、所有

で7万2,402.99平方メートルの増加となっておりまして、全体につきましても同じとなっております。

次に、(3)の有価証券につきましては、増減はありません。

349ページに移りまして、(4)の出資による権利につきましては、広尾町森林組合出資金が44万3,500円の増加でございます。

なお、下段の備荒資金組合の納付金につきましては、198万7,292円の運用益が配分されまして、決算年度末現在高が2億3,133万5,717円になったところでございます。

次に、350ページの2の物品の(1)の車両等の関係でございます。乗用車で1台の減少、消防車両で2台の減少ということで、全体で3台の減少となっております。したがって、年度末では99台となったところでございます。

次に、351ページをお願いいたします。

3の債権でございますが、広尾町国民健康保険病院貸付金であります、独立法人移行後の病院事業債の貸付残高であり、決算年度末現在高は1億803万6,269円であり、昨年度と比較して92万4,269円の増加であります。

次に、352ページ、353ページをお願いいたします。

4の基金の状況でございます。

財政調整基金から用品購買基金までの年度中、それから出納整理期間中の積立額及び取崩し額を示したものでございます。

353ページの令和4年3月31日の決算年度末の全基金の現在高であります、下段の計のところになります。32億1,005万1,139円となりまして、昨年と比較しますと610万2,765円の減少となったものでございます。

また、令和4年3月31日までにいたしました基金積立ての支出負担行為、また、基金繰入れの調定に基づく出納整理期間中の積立金取崩し金、これを含めた合計では、備考欄の下段にありますように、トータルで33億4,950万5,866円となりまして、昨年の同時点の残高と比較しまして2億6,683万3,210円の増加となったところでございます。

次に、354ページをお願いいたします。

用品購買基金の運用状況でございます。決算年度末の現在高は、現金残高と物品在庫額を合わせまして上期、下期800万円となっております。物品の購入額と売払い額の差額につきましては、基金運用益といたしまして18万1,483円を歳入に繰り入れているところでございます。

それでは、次に主要な施策について説明をさせていただきます。

20ページをお願いいたします。

2款1項2目庁舎管理費、事業番号2、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業でございます。これらの備品や装置を購入することにより、新型コロナウイルス感染症の拡大防止が図られております。事業費につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、21ページをお願いいたします。

2目庁舎管理費、事業番号4、公共施設照明LED化工事でございます。この工事を行うことに

より、公共施設の電力消費量及びCO₂の排出量の削減が図られます。令和3年度につきましては、前払い金の支払いを行ったものであります。事業費につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、同じページの事業番号5番、役場庁舎長寿命化計画策定委託事業でございます。役場庁舎の現状を調査し、改築・長寿命化・修繕に係る方針を検討する計画を策定したものであります。この計画を策定することにより、役場庁舎の中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化が図られるものであります。

続きまして、22ページをお願いいたします。

5目財産管理費、事業番号1、高濃度PCB廃棄物処理及び運搬業務であります。役場庁舎横の倉庫にあった高濃度PCB含有の安定器とコンデンサーの処理を行ったものであります。高濃度PCB廃棄物の処理により、庁舎の維持管理が図られております。

以上であります。よろしくをお願いいたします。

1、委員長（前崎） 及川企画課長。

1、企画課長（及川） それでは、企画課所管分の説明を行います。

初めに、節における不用額50万円以上のものについてであります。

決算書の68、69ページをお開きいただきたいと思います。

1項総務管理費、7目企画費の1節報酬におきまして、374万9,860円の不用額が生じております。理由といたしましては、地域おこし協力隊2名分の報酬を予算計上していたところ、1名の任用にとどまったためであります。

同じページの18節負担金補助及び交付金であります。9,835万7,494円の不用額が生じております。主な理由の1点目としては、69ページ備考欄の18節負担金補助及び交付金の下から6番目の事業、高度無線環境整備推進事業負担金の事業費確定によりまして、繰越明許費9,200万6,000円が不用額となったためであります。

2点目は、71ページをお開きください。

備考欄の4、生活交通路線確保対策事業の一番下の事業、生活交通路線維持費補助金（十勝バス広尾線）におきまして、601万9,000円の不用額が生じたためであります。こちらは、広尾線の経費に対し、国と道から交付される補助金が新型コロナ特例措置によりまして追加交付され、沿線市町村の負担額が軽減されたことによるものであります。

続きまして、5万円以上の流用、充用であります。

決算書69ページにお戻りください。

7目企画費、備考欄の18節負担金補助及び交付金の一番下の事業、まちづくり活動支援事業交付金に不足が生じたため、企画費の8節旅費から13万円、9目防災対策費の12節委託料から7万円の合計20万円を流用しております。

次に、75ページをお願いします。

9目防災対策費であります。10節需用費に16万5,000円の予備費を充当しております。理由といたしましては、上浜地区に設置している避難路の手すり支柱が破損しまして、早急な交換が必要となったためであります。

次に、77ページをお願いします。

同じく 9 目防災対策費の12節委託料の 2 つ目の事業、音調津避難施設建設用地境界標設置委託料ではありますが、この事業を、当初予算には見込んでおりませんでした。音調津避難施設建設工事に伴いまして、施設の登記と隣接地との境界を明確にする必要が生じたため、1 つ上の事業、音調津避難施設建設工事設計委託料から55万円を節内流用したものであります。

同じく備考欄12節の委託料の下から 2 つ目の事業、ビタタヌンケ地区電線支障木除去委託料であります。この事業も当初予算には見込んでおりませんでした。ビタタヌンケ地区の電力供給のための電線に繁茂した雑木が接触したことによる停電が頻発したため、早急に支障木を除去する必要が生じて、46万2,000円の予備費を充当しております。

5 万円以上の流用、充用についての説明は、以上となります。

続きまして、主要な施策等説明資料をご用意いただきたいと思います。

24ページをお願いいたします。

7 目企画費の事業番号 4 番、子ども農山漁村交流事業であります。昨年度は一昨年度に続き、新型コロナウイルスの影響によりまして、ホームステイの受入れを中止しております。この関係で事業費が大幅減となっております。内容といたしましては、荒川区の学校給食への食材提供を中心に広尾町の食材のPRに努めたところであります。事業内容の詳細につきましては、26ページにかけて掲載しております。

次、27ページをお願いいたします。

事業番号 8 番、まちづくり町民みらい会議であります。第 6 次まちづくり推進総合計画にも登載された令和 3 年度からの新規事業であります。町民から年代別に無作為に選出した方1,000人に案内を郵送しまして、申込みのあった町民20名弱を集めて、まちづくりについて話し合う場として開催しております。昨年度は、みんなが楽しめる新しい公園づくりをテーマとし、広尾町が進める新たな公園構想についてワークショップ形式でアイデアを出し合っていました。事業内容と事業費は、28ページにかけて記載のとおりであります。

次に、31ページをお願いします。

事業番号12番、移住・定住・関係人口の拡大推進の(2)、広尾町活き生きプロジェクト交付金であります。町内関係団体で組織する広尾町活き生きプロジェクトに交付金を支出することによりまして、ふるさとワーキングホリデーなど産業の担い手確保や交流人口、関係人口拡大に向けた様々な取組を推進しております。

次の32ページに掲載しているとおり、上段になりますが、ふるさとワーキングホリデー事業に5名が参加し、延べ90日間滞在していただきました。事業費は、前のページ、31ページの下段に記載のとおりであります。

次に、32ページの事業番号13番、地域おこし協力隊事業であります。昨年度、企画課では、移住支援や関係人口創出・拡大などに取り組む地域おこし協力隊を 1 名委嘱しております。報酬、共済費、旅費の合計が303万7,715円、活動支援交付金が30万6,000円となっております。

次に、33ページ、事業番号14番、出会いの場創出事業であります。町民の結婚を支援する事業を

検討するための意識調査を実施しております。満25歳から45歳までの対象者1,127人に調査票を郵送し、258人から回答を得ております。事業費は、記載のとおりとなります。

次に、34ページ、事業番号16番、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業であります。(1)の高度無線環境整備推進事業でありますが、こちらは町内の未整備地区に光ファイバー網を整備する事業でありまして、事業主体であるNTT東日本に対し、2億4,872万9,000円を負担金として支出しております。財源として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を1億8,064万5,000円充当しております。

次に、35ページ、事業番号17番、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業一覧であります。本交付金は、感染拡大の影響を受ける地域経済や住民生活への支援をきめ細かく行うため、国により創設されたものであります。35ページから36ページにかけて掲載しております令和3年度に完了した46の事業に対し、合計で3億7,457万6,000円の交付金を充当しております。各事業の詳細につきましては、それぞれ記載ページを載せておりますので、後ほどご参照ください。

次、36ページをお願いします。

8目ふれあい活動費の事業番号1番、広報関係であります。

次の37ページの上段の(4)、町民通信員についてであります。町の広報活動に協力してもらう町民通信員を3名任命しております。通信員育成のため、通信員活動に必要な研修を2回開催しております。事業費は、研修会の講師謝金が3万3,000円、そのほか通信員への謝礼金や消耗品費を支出しております。

次に、40ページをお願いします。

9目防災対策費の事業番号2番、防災訓練であります。昨年度は、記載のとおり(1)から(3)まで3種類の訓練を実施しております。(1)の地震・津波避難訓練は2月に実施しておりまして、冬期間の避難行動について検証しております。参加者は258人です。(2)の避難所運営訓練は、自主防災組織の役員と広尾高校の1年生、役場職員との合同で避難所の開設運営を想定した訓練を初めて実施しております。参加者は57人です。

次に、41ページ、事業番号4番、土砂災害ハザードマップ更新事業であります。昨年度までに新たに指定された土砂災害警戒区域等を図示したハザードマップを作成し、町内の全世帯に配布しております。事業費は、作成委託料が155万1,000円、印刷製本費が39万6,000円となっております。

次に、同じページの事業番号5番、音調津避難施設建設事業であります。音調津地区の高台に、冬期間の災害においても住民が一定期間過ごすことができる避難施設を新たに建設しております。この表の1行目、設計業務と2行目の測量業務など委託料の合計が319万円、表の3行目以降、建設工事、設備関連工事などの工事費の合計が6,103万2,840円、総合計で6,422万2,840円を支出しております。

次に、42ページをお願いします。

事業番号6番、防災保管庫整備事業であります。津波災害時の応急的な避難施設に位置づける葬斎場の敷地に、防災保管庫を移設する事業であります。事業費は、記載のとおりであります。

次に、50ページをお願いします。

中段の5項1目統計調査総務費の事業番号1番、基幹統計であります。

次の51ページの上段の(2)、令和3年経済センサス活動調査であります。こちらは、産業分野における事業者や企業の活動実態を全国的及び地域別に明らかにするため、5年に1度実施している調査であります。広尾町における調査対象事業所は463事業所、乙調査の対象となる国及び地方公共団体の事業所は29事業所となったところであります。

企画課所管の事業については、以上となります。

1、委員長(前崎) 楠本住民課長。

1、住民課長(楠本) それでは、住民課分につきまして、まず決算書で50万円以上の不用額を申し上げます。

決算書の82ページ、83ページをお開きください。

2款2項2目賦課徴収費でございます。節の一番下、償還金利子及び割引料であります。主に法人町民税等の還付に備え予算を確保しておりましたが、令和3年度は結果として306万604円の不用額が生じたものでございます。

次に、主要な施策等説明資料の47ページをお願いいたします。

2款2項2目、事業番号2、十勝市町村税滞納整理機構の収納状況でございます。令和3年度は、継続分を含めまして14件の引継ぎを行いました。うち3名の滞納者について完納しております。各税目ごとの引継ぎ額、収納額、未納額、歩合は、記載のとおりとなっております。また、この機構への運営分担金につきましては、表の上の説明文に記載のとおり、一般会計、国保会計、合わせまして199万2,000円となっております。

説明は、以上でございます。

1、委員長(前崎) 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。1款議会費から2款総務費までに対する質疑の発言を許します。

10番、小田委員。

1、委員(小田) 全て施策等説明資料のページ数でそれぞれの質問をしたいと思います。

説明資料16ページに、職員研修の中で下から3つ目あたりからメンタルヘルス研修(ラインケア)と書いてあるところから、ずっとその次の17ページにもメンタルヘルスが3つあって、そしてそれをめくって18ページにもメンタルヘルス研修ということが出てきているのですが、これの中身についてかいつまんで教えていただきたいのと、このプログラムというか、この研修を、例えば習得といいますか、マスターすることで、次のステップとか、あるいは理解度によって試験とか、そういう判断ができるものに結びついていくのかについても、これについて教えてほしいと思います。

それと次に、主要説明の20ページ中段に事業の成果というところがありまして、これもコロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業ですね。それで、この説明の成果のところ、2行目のところに「庁舎・コミセンのWi-Fi環境を整備することにより」とあるのですが、これは住民も使えるようなシステムになっているのか、そしてまた、時間的に限られていくのか、例えば24時間オンのしっ放しということなのか、その辺についてちょっと説明をいただきたいと思いま

す。それが2つ目でしょう。

3つ目は、24、25ページについて毎度質問させてもらっていますけれども、これ今回、令和3年度は中止になっていますけれども、しかしながら、継続して学校給食の食材として25ページには、ジャガイモ、タマネギ、ニンジン、カボチャ、ツブ貝、昆布というような格好で提供していて、かつ例年というか、その前の年あたりからもずっと広げていっていますけれども、このこともこの農山漁村ホームステイの一環としてやっておられるわけですが、いつも聞いているのですけれども、こういうふうに広尾町の食材をほかのところへ渡していますが、広尾町の子どもたちも給食を受けていますけれども、そこに本当の肝心の広尾町の特産的な昆布とかツブ貝とか、そういうのは提供していないけれども、その理由とかを教えてくださいと思います。

そして次に、30ページに十勝バスの広尾線の国庫補助路線としての部分が載っていますけれども、いわゆる乗車密度がある一定の、過去5年間当たりどういうふうな密度になっているのか、これによっていろいろ補助の金額が変わってくるわけですが、それを教えてくださいと思います。

そして次に、31ページに移住体験住宅貸付事業というのがありますが、これについてはコロナの関係もあったと思うのですが、平成30年度は15人、私の数字で合っているのかな。そして元年には6人、そして2年にはゼロ人ということになっていますけれども、このあたりの、他町村なんかは、もともとが実際に利用後に移住になるための素地として体験をしてもらうわけですが、上士幌あたりなんかは13年間ですごい2,200～2,300人の人が体験して、そして実際に完全に移住したというのは200人ぐらいということにして、広尾町も頑張っているのしょうけれども、この辺について、より積極的な、そしてより効果のあるアピールできる策を検討はしていると思うのですが、その辺について、この数字から見て積極的にいくべきと思いますが、その辺を教えてくださいと思います。

そして次に、46ページに運転免許の自主返納についてここにありますが、助成額2万5,000円幾らと、こういうふうに23名分載っていますけれども、これについて、もし知ることができるのであれば、年齢別といいますか、あるいは年齢を何歳かに区切って何人、何人、何人という数字があれば参考にしたいと思うので、その数が分かれば教えてくださいと思います。

そして今度、49ページ、50ページについて、衆議院選挙関連で、いわゆる投票所については土足禁止で靴を履き替えなければいけないところが広尾町の場合は幾つありますかということになります。

以上、たくさんありますけれども、お願いします。

1、委員長（前崎） 山岸総務課長。

1、総務課長（山岸） それでは、小田委員の質問にご説明をさせていただきます。

まず、メンタルヘルス研修の関係でございますが、こちらのほうなのですが、近年、役場のほうも若手職員の増加や、あと安全衛生委員会を行っているのですが、その中でもメンタルの部分について意見が多く挙がったところでありまして、このことを受けまして、積極的な研修の受講をしているわけでございます。この間、受講の内容といたしましては、職員間においても生きづらさ等を抱えている職員、それと体調の変化、精神面の変化を見逃さないような形で研修を受

けて、各職員に気配り、目配りをするという形の内容でございます。ステップアップといたしましては、この研修を受けた職員の1人が庁内の管理職向けに講師としてメンタルヘルスの講習を行ったところでございます。

続きまして、2番目の質問、Wi-Fi環境の整備というところで、こちらのほう、住民向けにWi-Fi環境、庁舎内各壁等にパスワード等を貼って住民等に使っていただけるような、そのような環境を整えております。時間のほうは夜10時までぐらいで、現在のところ制限しているところでございます。災害時等であれば積極的に開放し、住民に使っていただけるようなことを考えております。

続きまして、衆議院議員選挙の投票所の土足禁止をされている施設が幾つあるかというところがあります。逆に言うと、土足で行ける施設が、今、私が考えるところでは、1つ程度かなと思っております。土足で行ける部分については、9か所のうちまだ1か所程度と、今、押さえております。残りのほうは、まだ靴を脱いで投票してもらうという形になっております。

以上です。

1、委員長（前崎） 及川企画課長。

1、企画課長（及川） 初めに、学校給食用の食材提供についてであります。この事業の目的としては、東京で暮らす子どもたちに食育という観点で広尾町の水産物や農畜産物を食べてもらうことで、子どもたちとその保護者にも広尾町の食材や農山漁村の価値を伝えることを目的とした事業として継続しているものであります。

広尾町の子どもたちにも同じような取組をとというご提案なのですが、かねてよりふさと給食というものが年間10数回行われていますし、あと昨年度は主要な施策等説明資料の28ページをちょっとお開きいただきたいのですが、事業番号9番、姉妹市町交流事業の中の（2）の芽室町とのふれあい交流の中で、この表の一番下の段に学校給食交流というのがあります。こちらは、広尾町と芽室町の特産品を使った給食を、広尾町の子どもたちと芽室町の子どもたちに同じ日に同じメニューを提供するという食育の事業を行っております。したがって、広尾町の子どもたちにも自分たちが住んでいる町の特産品を味わっていただくという形の食育事業を展開しているところであります。

次に、十勝バス広尾線の乗車密度の件であります。過去5年間の乗車密度を申し上げます。平成29年度が4.2、平成30年度が4.1、令和元年度が4.0、令和2年度が3.9、令和3年度が3.7となっております。

次に、移住体験住宅の関係であります。こちらは昨年度コロナの緊急事態宣言などの影響を受けまして、利用開始時期が6月にずれ込んでおります。その後、8月から9月にかけては、まん延防止措置や緊急事態宣言の再度の発出などもありまして、開設期間が例年よりも短くなった関係で利用がこのような少ない形となっております。ちなみに、昨年度現役世代の方1名利用されたのですが、その方に職業見学というか、職場見学のようなものをした結果、1名町内に就職して移住したという実績があります。今後も、就業体験というか、職場見学を希望される方を優先的に入居させることによって、少しでも多くの方が定着できるように努めていきたいと思っております。

以上です。

1、委員長（前崎） 楠本住民課長。

1、住民課長（楠本） 運転免許証の自主返納支援事業の年齢別の内訳でございますが、70代以上が5名、80代以上が17名、90代以上が1名、合計23名というような内訳になってございます。

以上です。

1、委員長（前崎） 小田委員。

1、委員（小田） ちょっと私、聞き間違えたのか、選挙、投票に関しての土禁の問題ですけども、ほとんどが土禁ですね。これは帯広でも、ほかの地方自治体でもそういうふうに進めているところがいろいろありますけれども、これは何か、やはり履き替えるという作業も大したことないといえば大したことないかもしれないけれども、今の時代どちらが、そちらも手間がかかったりいろいろ考えていて、どちらがいいかいろいろ試行錯誤しているかと思うのですけれども、これについてお客さんにというか、住民に対してアンケートを取ったことはないかとは思っているのですけれども、実際にどこでも、ふだん土足禁止のところであつても、こういうときには1日間使うのであれば、そういうところではやっぱり利便性を考えてすべきだと思うのですけれども、この辺についてどのように、考えたことがなかったのかあつたのか、ちょっともう一度教えてほしいと思います。

それとあと、今ほどの自主返納のことについてなのですけれども、この数字が実際には、例えば90歳以上で免許は持っているけれども、ある施設に入って返納していないとか、いろんな方がいると思うのですけれども、あと70代、80代も、5人、17人になっていますけれども、この辺について町としては、この自主返納自体はいろんな意味を持つと思うのですけれども、ほかの人の運転、道路上の運転手の人との関係性から安全性とかいろんなことが考えられますけれども、そういうことからして、広尾町としてはこの数字を見て、他町村と比べることはなかなか難しいとは思っているのですけれども、どのように考えるかというのを聞きたいのです。例えば、あまりにも少ないとそちらで判断した場合は、やはりいろんなケースを考えて、より積極的にこのことを進めていく、いかない、その辺について、この決算の数字から見てどういうふう考えるかについて教えてほしいと思います。

そして、あと農山漁村の関係と、1か所、海産物販売に結びついたというのがありましたね。25ページのところに昆布の注文というのがありましたけれども、これは金額的にはどのぐらいのものであつたのか、そして継続的に動いていくように向けられるようなものなのか、その辺について分かれば教えてほしいと思います。

以上です。

1、委員長（前崎） 山岸総務課長。

1、総務課長（山岸） 投票所の関係でございますけれども、私どもも投票所を設置するに当たり、各施設どのような利便性向上ができるかということを考えております。今、土足禁止をしなくてもよいということであれば、やはり投票箱のところまでブルーシートを敷くなり、そういった手法を考えなければならぬというところで、どれぐらいの距離があるかというのをもう一度見直さないとならないかと考えております。

それと、スリッパ等を履いて上がってもらう施設もあったのですけれども、そういう施設について、スリッパを履かないような形で、そのときだけじゅうたんを敷いて、靴を脱いだらそのまま入っていけるような、そういう投票所にした部分もあります。

今後もしろんな皆さんの意見を聴きながら、投票所の運営、どのような方法がよろしいのか、検討してまいりたいと思っております。

1、委員長（前崎） 楠本住民課長。

1、住民課長（楠本） 免許の自主返納支援事業の23件という件数でありますけれども、ケースといたしましては、ご本人やご家族の方が自分の中で運転に不安を抱えて自ら返納していただくということに制度としてはなっています。広尾町としては、その後の身分証明となる運転経歴証明書に代わる交付手数料を助成するというような形を取っております。

23名について多いか少ないかということについては、今、自動車学校のほうで75歳以上を超えると高齢者講習等がある、その中で専門的な、自動車学校のほうで、もうこれ以上免許の更新ができないとかという方は、免許の更新ができないようになっておりますので、町としては、こういう制度が、運転経歴証明書の手数料は助成できますよというような周知をこれからもしていきたいなというふうに考えております。

以上です。

1、委員長（前崎） 及川企画課長。

1、企画課長（及川） 食材提供事業の昆布の関係についてであります。

この事業は、昆布を1段5万円弱ぐらいの相当のものを給食納入業者に買い取っていただくのですけれども、その際、広尾町が半額を負担しております。尾久西小学校の給食に昆布を使って、残った分をほかの学校にも広めていただくということで、給食納入業者のほうにお願いしておりました、昨年度は4校から注文があったところであります。各学校が給食納入業者から幾らで購入したかというところは把握していないのですが、本町が半額負担しておりますので、普通に購入するよりも安い価格で購入することができているものと思われま。

以上です。

1、委員長（前崎） 休憩します。

午前10時49分 休憩

午前11時00分 再開

再開いたします。

小田委員。

1、委員（小田） ちょっとすみません。聞き取りにくかったので教えてほしいのですけれども、土禁の件、土足。これについては、町としては、方向としては土禁をオーケーにする。つまり、そのまま土足のまま入っていけるような体制にしたいと考えているのですか。それとも、まだいろいろ検討というか、考慮していくということなのですか。方向性をまず、ずっと長年こういうふう

やってきて、町としては、できれば土禁でなくて、そのまま入っていけるようにしたいと考えているのか、その辺についてちょっとお答えいただきたいと思います。

以上です。

1、委員長（前崎） 山岸総務課長。

1、総務課長（山岸） 選挙管理委員会としまして、投票者の利便性の向上に努めていきたいと考えております。施設の形状的に段差がある施設とかいろいろありますけれども、土足で行けるようにするのか、それともスリッパを履かなくても、じゅうたん等を敷いて、そのまま素足で行けるのか、投票者の利便性向上を図るため、いろいろ検討してまいりたいと思います。

以上であります。

1、委員長（前崎） ほかに。

11番、旗手委員。

1、委員（旗手） 42ページ、中川一郎記念館の関係ですが、入館者数が令和元年は827人、令和3年は336人、令和2年は359人ということになっています。管理費については令和3年で192万9,739円、基金残が2,736万124円ということですから、あと14年分の管理費といえますか、ただ、建物も古くなるので、修理費だとか、そういうものもかかるようになるのかもしれませんが、この基金が年ごとにだんだん減ってきますから、これがなくなったときどうするのかという、その管理の在り方だとか、ずっとこの間聞いてきているのですけれども、何かその対応策というか、検討されているのかどうかお答えをいただきたいと思います。

それから、47ページの十勝市町村税滞納整理機構に事務移管した町税滞納者14名のうち、3名の滞納者が完納したということで報告されています。引継ぎに伴う予告効果によって滞納額の縮減も図られたと、そういうこともあるように聞いておりますが、更別村では、住民税、国保税など、村が集める全ての税金の2021年度が100%収納したということが報道されているのです。全ての税目で完全収納となるというのは、全道的にも珍しいことだという新聞報道がありました。更別と広尾では徴収方法の違いだとか、どういうところにあるのか、検討したことはあるのかどうか、このことについてお答えをいただきたいと思います。

1、委員長（前崎） 山岸総務課長。

1、総務課長（山岸） 中川一郎記念館の運営につきましては、これまでもいろんな工夫をしながら基金の範囲内で継続して管理をしてきたところでございます。今後も、基金がある間は、管理の方法を工夫しながら継続して管理をしていきたいと考えております。

以上であります。

1、委員長（前崎） 楠本住民課長。

1、住民課長（楠本） 収納方法について更別村との比較をしたことがあるかということですが、更別との比較を本町がしたことは今のところありません。ただ、今後こういった更別収納率100%ということは聞いておりますので、参考になるようなことがあったら、更別村のほうに照会をかけて参考にしていきたいなというふうに考えております。

以上です。

1、委員長（前崎） 旗手委員。

1、委員（旗手） 中川記念館のことについては、私も何回も聞いていますし、そういうお答えがずっと返ってきているのですけれども、だんだん基金もなくなりますから、そうなったときにどうするのですかと。今までのように町がずっと管理をしていくということが可能なかどうかということをお私は疑問に思うのです。ですから、今のうちから、今後基金がなくなったときはどうするのかということも含めて、ぜひ検討していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

それから、税の滞納整理機構の関係ですけれども、本当に更別の例というのは、私も新聞報道等で知りまして、本当にすごいことだなと思うのです。それで、納付期限が迫ったときに、職員が未納の住民にまめに連絡を取るとか、それから小まめに納税を呼びかけたとか。仕事が忙しくて日中の来庁が難しい人には夜間にも対応したとか、いろいろとそういう工夫をされているようなのですね。179市町村のうち留萌管内の遠別町と初山別村のみ、他町村の担当者も100%というのはめったに見られないことだと言っているのです。そう簡単なことではないと思うのですけれども、やはり税金を持ってきてくださいということに待っているというよりも、なかなかそれもできない人に対しては、町のほうからもいろんな接触を図って、そして納税していただくような、そういう努力というものも必要なのかなと、この更別の例を見ながら考えたのですけれども、そういうことについて検討の余地はありますか。

1、委員長（前崎） 山岸総務課長。

1、総務課長（山岸） 中川一郎記念館に関しましては、管理条例で設置された施設でもございますので、基金がある間は継続した形で管理をしていきたいと考えております。

運営の方法なのですけれども、今年度から開館日を減らしまして管理人も1人ということで、いろいろ工夫を重ねながら管理をしておりますけれども、基金等の減少が続きますので、今後また機会を得まして議員の皆様と運営の方法を検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

1、委員長（前崎） 楠本住民課長。

1、住民課長（楠本） 本町の納税担当のほうでも、督促や催告などの文書だけではなくて、臨戸訪問を行ったりとか、電話かけをしたり、また、夜間対応も行っております。ただ、なかなか納税にたどり着けない方がいるというのは結果として厳しい結果となっておりますが、今後も地道にそういったことを繰り返して、納税者の方にきちんと話を聞いた上で、納税を促すような努力をしていきたいと思っています。

以上です。

1、委員長（前崎） そのほか。

1番、松田委員。

1、委員（松田） 主要な施策等説明資料から5点ほどお伺いしたいと思います。

まず、18ページになります。職員健康診断の部分なのですが、結果の項目を見てみますと、「日常生活上注意を要する」以上の何らかの症状等がある方たちが74名と全体の半数以上ということになっていますが、僕、単純に素人的にすごく多いなと思ったのですけれども、この数字というのは、

こんなものなのか、それとも多いのであれば、何かこの先対策等何か考えてらっしゃる部分があるのであれば教えていただきたいと思います。

その下、「メンタルヘルス対策のためストレスチェックを実施した」という部分なのですが、いろんな項目があると思うのですが、代表的にどのような内容のチェックが行われたのか、そしてまた、健康診断と同じように、その結果を用いて、例えば治療を要するとか、カウンセリングを要するとかというような何かしらの結果が導き出されたのかどうかお伺いしたいと思います。

次、27ページになります。8番のまちづくり町民みらい会議の部分なのですが、11月と2月に2回開催されているということになっています。その中で、1回目、意見交換をしたやつをまた2回目に反映させて、より内容の濃いものにしていくという手法を取られていると思うのですが、ワークショップ自体がすごく内容のいいものだったのか、または改善する部分があったのかみたいな参加された方に対してのアンケートとか感想、ワークショップ自体の感想等を聞いているのであれば、その内容等を教えていただきたいなと思います。

続いて33ページ、出会いの場創出事業の部分です。「次年度予定している出会いの創出にかかる事業の検討に向け、必要な情報を得ることができた」という評価になっていますが、必要な情報とはどういった内容のものなのか、差し支えない範囲で教えていただければと思います。

最後になります。49ページ、50ページにかけての選挙関連の部分なのですが、それぞれ男女別、期日前投票等の数字は出ているのですが、10代、20代、30代、40代、50代というふうな年代別の集計がもし出ているのであれば、教えていただきたいと思います。

そして、その結果、選挙権が18歳から認められるようになってまだ数年しかたっていないのですが、例えば10代の選挙権を持っている方が特に少ないとか、そのようなばらつきが分かっているのであれば、そこに重点的に啓蒙活動等をしていくべきではないかなというふうに思うのですが、そのような考えとか、そんなことを実施しているかどうかちょっとお伺いしたいと思います。

以上です。

1、委員長（前崎） 山岸総務課長。

1、総務課長（山岸） 松田委員の質問にご説明をさせていただきます。

職員健康診断で今言われたように何らかの治療、経過観察等々必要な人が半数近くいるということで、もともと病院に受診をされている方もいらっしゃると思いますが、そういう方もいるのですが、この数字はなかなか多いところだなと考えております。こういった方々には、総務課のほうから早期受診、早期治療するように声かけをしております。引き続き、受診指導のサイクルをつなぎ合わせていきたいと考えております。

メンタルヘルスのストレスチェック、こちらのほうを実施しております。それで、先ほどメンタルヘルスケアのところでもご説明させていただいたのですが、かなりこういった職員が高ストレス者もいるということで安全衛生委員会でも話題になりまして、その後、研修のほうにつなげていくような形を取っております。今後、こちらのストレスチェックも引き続き実施していきまして、安全衛生委員会のドクターとも関係性を持ちながら、治療とカウンセリング等に当たっていきたいと思っております。

すみません。選挙のほうの年代別の数字、今持ち合わせておりませんので、少しお待ちください。
以上であります。

1、委員長（前崎） 鎌田企画課長補佐。

1、企画課長補佐（鎌田） まちづくり町民みらい会議のワークショップの関係であります。

ワークショップ、2回開催しておりまして、参加者から事後アンケートということで感想をいただいております。ふだんやはり顔を合わせないような方々のワークショップということでもありまして、感想の中では、やっぱりほかの人の意見がすごく参考になった、町民参加を取り入れるのはすごくよいと思う、一人一人の思いがすごく詰まった話合いであったというような感想がありました。2回のワークショップで得られました意見につきましては、今年度進めております公園整備構想の参考としております。

次に、出会いの場創出事業の関係であります。

調査の内容としましては、独身者の結婚希望でありますとか、結婚する際の課題等について聞いております。課題としましては、安定した収入基盤、住居など、経済的要因を挙げられたのが約半数程度という結果もございました。それを受けまして、令和4年度からは結婚支援の補助金等の施策につなげているところであります。

また、出会いの場を提供するイベントの実施につきましても、同じ趣味や特技を生かせる活動を通してのイベントがいいのではないかという回答も多かったこともありまして、これにつきましても、令和4年度にアウトドアをテーマとした町民交流イベントの実施を現在計画しているところであります。

以上です。

1、委員長（前崎） 松田委員。

1、委員（松田） 18ページの健康診断関連のところになるのですがけれども、認識としてやっぱり多いのではないかというふうなご意見をいただきましたけれども、対症療法的に早期の発見や治療につなげるために声かけをしていくというお話がありましたけれども、突出して多いのであれば、そもそもの何か原因があるのかみたいな、例えば食生活に偏りが多いからこういうことになっているとか、成人病のこととかいろいろあると思うのですがけれども、広尾町特有の何か要因みたいなものがもしあれば今後に生かせるのかなと思うので、あれば聞かせていただきたいなと思います。

メンタルヘルスの部分では、そのような回答の中から、今後、治療やカウンセリングにつなげていきたいというお話をいただいたのですがけれども、例えば状況的にすぐに心療内科を受けたりだとか、そのようなことを必要とされるような方がいらっしゃったのかどうか、そのような方が現在何かしらのケアを受けているのかどうか、もし分かれば教えていただきたいなと思います。

27ページ、まちづくり町民みらい会議のお話をいただきましたが、すごくどちらかというとポジティブな意見、いろいろ例を出して教えていただいたのですが、交流ができてよかったとか、知らないことが知れたとか、そういうお話をいただきましたが、逆にネガティブな意見、もうちょっとここを改善したほうがいいのではないかと、これはおかしいのではないかと、そういう意見が出ていたら教えていただきたいなと思います。

ちなみに、僕が何名かの方に聞いた話では、内容とか討論、議論する前提条件があまりにも段取りよく用意され過ぎていて、話す内容とか結果とかがあまり変わらなくて面白くなかったというような意見も聞いているのですが、そのような意見が出ているのかどうか、出ていたら教えていただきたいなと思います。

以上です。

1、委員長（前崎） 山岸総務課長。

1、総務課長（山岸） 松田委員のご質問なのですけれども、広尾町特有の要因、そういったものまではちょっと分析はできてはいないのですけれども、こちらのほうの部分、先ほど言ったストレスチェックとも関係しているのではないかと、総務課ではそのように考えております。先ほど言いましたけれども、ストレスチェックで高ストレスの方、そういった方々がいらっしゃった場合には、やはり産業医等の面談、そういった部分もできるような形で今後も検討して、早期に治療なりにつなげていきたいと考えております。そういった形で心療内科につながった職員もおりますので、そういったことを今後検討していきたいと考えております。

それと、年齢別の投票状況なのですけれども、5歳刻みで、今、手元に資料があるのですけれども、やはり20代前半までの投票率がかなり低いと。今ぱっと見た中でも、かなり低いような状況であります。実は、広尾高校でも北海道十勝選挙管理委員から隔年で模擬投票を行っております。それでもまだ投票率が上がっていないということで、現在、総務課のほう、選挙管理委員会のほうでは、十勝総合振興局の方、選挙管理委員会の方をお呼びして講話等もできないかと、そういうことも広尾高校と打合せを進めております。

以上であります。

1、委員長（前崎） 鎌田企画課長補佐。

1、企画課長補佐（鎌田） まちづくり町民みらい会議のワークショップの意見の関係です。

ネガティブな意見ということでお話がありましたけれども、やはり今回の公園のワークショップ、2回の開催で1回の開催時間が約2時間程度ということで、非常に短い時間の中で話し合いを進めていたということもありまして、進め方についてそういう意見が出るのは致し方ないところかなとは思っております。

また、それに関連しまして、やはり時間が足りなかったとか、もっと話したかったという意見は数名の方から出されていました。

以上です。

1、委員長（前崎） 松田委員。

1、委員（松田） まず、ワークショップの部分、今お答えいただいて、ネガティブな意見も多少出ていて、そういう意見も吸い上げていると。その結果に対しては、時間等がない中でどうしてもまとめないと駄目なので、致し方ない部分はあるのではないかなというお話でしたけれども、このワークショップに限らず、時間が迫られて、内容が薄くなって、もう少し熟議なり討論するべきところをできないというのは、本末転倒なことなのではないかなと、やっぱり単純に考えてしまうのです。そういったことが理由なのであれば、例えば回数を増やすとか、このコロナ禍なので、いろん

な負担を減らすために事前に何かしらの調査票なりアンケートを取ったりとかして内容を充実させるということも求められると思うのですけれども、そういうネガティブな意見に対して今後どのように反映されていくのか、この件に限らず、ワークショップ、いろんなことを考えていらっしゃると思うので、そういったことの考えについてお伺いしたいと思います。

そして、もう一点、選挙の部分です。

今伺いましたように、やはり10代、20代の若年者の方が投票行動につながっていないというお話がありました。ここに出てくる表の中で分かる範囲では、ほとんどどの選挙もパーセンテージが変わってなく、同じような数字がばあっと羅列していると思うのですけれども、そういうことから考えますと、投票する方たちはもう固定されているということがうかがえると思うのですけれども、そういったことを逆に考えると、10代、20代は、やはりずっと何かしらの要因で行かないという行動が固定されているように思うのです。その中で、広尾町に関しましては、高校のほうで模擬投票とか議場に来ていただいて模擬質問みたいなことの活動もされているのですけれども、もう少し具体的に投票行動につながるような啓蒙活動なり、何か授業に取り入れていくような活動も必要になってくるのかなとは思っているのですけれども、そのような考えについて何か今後の展開があれば教えていただきたいなと思います。

1、委員長（前崎） 鎌田企画課長補佐。

1、企画課長補佐（鎌田） 今ご指摘のありました時間が短かったということも含めまして、令和3年度に行った会議では、会議の時間も限られていることから、会議の中でただ話し合うだけではなくて、参加者の意見を吸い上げるようなアンケートも別途実施をしているところであります。

まちづくり町民みらい会議、令和4年度以降も実施をしております。町の重要な施策等について町民から意見をいただくという場でありますので、開催回数でありますとか、内容であるとかは今後ともよくなりますように検討していきたいと思っています。

以上です。

1、委員長（前崎） 山岸総務課長。

1、総務課長（山岸） 選挙投票率の向上でありますけれども、全体的な行動でありますけれども、今、ポスターを見ていただければ分かると思うのですけれども、町内施設、町有施設のみならず、コンビニ、各商店、いろんなところにポスターの掲示をお願いして掲載していただいております。

先ほど言いました高校の授業の中でということで、今年度も高校の先生のほうとお話をさせてもらっておりますけれども、先ほども言いましたけれども、選挙講話、そういった形でまずは高校生のほうにも啓蒙活動を進めていきたいと思っています。10代、それと20代前半の投票率が低いことは明らかなのですけれども、先ほど言われましたように固定化という部分もありますので、町民に向けて投票率の向上、啓蒙を発信していく必要があるのではないかと考えております。

以上であります。

1、委員長（前崎） そのほか。

9番、渡辺委員。

1、委員（渡辺） 1点だけちょっとお聞きします。

今、松田委員からもありましたけれども、説明資料の27ページのみんなが楽しめる新しい公園づくりの関係なのですが、これ、「町民から年代別に無作為に選出した方々を集め」というふうに書いているのですけれども、年代別にといつたら、16人の年代別となると、10代から80代まで入れると、1世代当たり2名ぐらいしかならないのですよ。参加していない年代も入れると、本当に全く年代的に参加していない年代というのがかなりいるのではないかという気がしますけれども、この内訳が分かりましたら説明願いたいのですが、分かりますでしょうか。

1、委員長（前崎） 鎌田企画課長補佐。

1、企画課長補佐（鎌田） まちづくり町民みらい会議の参加者の関係ですけれども、まず参加案内文書を発送した1,000人の年代別の内訳ですが、16歳以上を対象としておりまして、10代は50人、20代は200人、30代は250人、40代は200人、50代が150人、60代が100人、70代が50人、合計1,000人となっています。この中でも、公園をよく利用するであろうと想定しております子育て年代層である20代から40代を手厚く人数を増やしているという状況となっております。

対しまして、まちづくり町民みらい会議の参加者の年代ですけれども、公募で応募してきた18人のうち、20代1人、30代が7人、40代が6人、50代が2人、60代が1人、70代が1人の合計18名でした。

以上です。

1、委員長（前崎） 渡辺委員。

1、委員（渡辺） これ、集めるときに大変苦労するだろうというふうに思っています。どのこういう集まりというものを町民の方々に募集をしても、本当に集まらないのが広尾の町民だなという気がしているのです。

それで、集まらないことに対する担当者の苦労というのはかなりあるのだろうというふうに思いますけれども、これで私が気になるのは、少ない人たちに対して資料を説明して意見を吸い上げる、それは当然そういう努力はしていらっしゃるのしょうけれども、ただ、その人数ではなかなか吸い上げられないなという気はしているのです。ですから、もしこういうことがあれば、今後ともやっぱり人をどう集めるかということに腐心していただきたいなという気がしております。大変いいことを企画し、皆さんに意見を集めているという関係もありまして、広い意見を聴くというには人数が少な過ぎるというのが私の感想なので、その辺のところもどういうふうに考えているかちょっとお聞きしたいのですが。

1、委員長（前崎） 鎌田企画課長補佐。

1、企画課長補佐（鎌田） 今、渡辺委員おっしゃったように、こういうワークショップをやる際に人が集まらないというのは、おっしゃるとおり私たちも非常に苦慮しているところであります。今回のまちづくり町民みらい会議につきましては、町民の多くの皆さんが関心を持っている公園づくりというのがテーマだったものですから、18人の方が全て皆さん応募してきたという状況です。

あと、その人数では少な過ぎるのではないかというご指摘でありましたけれども、みらい会議の定員数がもともと20人というふうに設定をしておりました。あまり人数が多くなり過ぎても意見が取りまとまらないというか、広がり過ぎるとか、そういうこともありますので、もともと20人とい

う設定でやっております。

この公園づくりにつきましては、令和3年度につきましては、まちづくり町民みらい会議の意見を吸い上げるという形でしたけれども、今年度、令和4年度は小中学生でありますとか、高校生、それから一般町民の方、いろんな場を使って数多くの意見を吸い上げているというやり方を取っておりますので、話し合う内容についてはいろんな方法を使いまして、より多くの町民の皆さんから意見を聴いていきたいと思っています。

以上です。

1、委員長（前崎） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号2、3款民生費を審査します。決算書は88ページから123ページ、主要施策等説明資料は52ページから82ページです。

特に説明する事項があれば、簡略に説明をお願いいたします。

宝泉保健福祉課長。

1、保健福祉課長（宝泉） それでは、民生費につきまして説明いたします。

初めに、決算書の88ページ、89ページをご覧ください。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、最下段の12節委託料におきまして、148万1,557円の不用額が生じました。委託料の確定によるものであります。主な執行残は、コミュニティソーシャルワーカー配置事業委託料26万3,458円で、訪問サービスの利用者の減少によるもの、それと社会福祉協議会業務委託料（高齢者・障害者等生活支援事業）は102万1,200円の執行残で、軽度生活支援事業における利用者の減少によるものであります。

次のページ、90ページ、91ページをご覧ください。

上から3段目、19節扶助費におきまして、135万1,545円の不用額が生じました。助成及び給付事業費の確定によるものでございます。主な執行残は介護福祉金の51万2,000円で、対象者の減少によるものであります。

同じページです。

一番下の27節繰出金におきまして、289万5,000円の不用額が生じました。国民健康保険事業勘定特別会計の事業確定によるものでございます。

次のページ、92ページ、93ページをご覧ください。

2目社会福祉施設費におけます予備費の充用についてです。

93ページ右側の備考欄、下段02公衆浴場管理運営事業の10節需用費の修繕料69万4,100円は、予備費から23万1,000円を充用いたしました。公衆浴場のボイラーの修繕によるもので、修繕料は23万1,000円でありました。

次のページ、94ページ、95ページをご覧ください。

同じく予備費の充用についてです。

95ページ右側の備考欄、中段やや下、04デイサービスセンター管理事業の14節工事請負費のデイ

サービスセンター網戸設置工事 9 万 1, 410 円は、予備費から 9 万 2, 000 円を充用しました。

次に、100 ページ、101 ページをご覧ください。

4 目障害者母子福祉費、下段の 19 節扶助費におきまして、1, 079 万 3, 068 円の不用額が生じました。助成及び給付事業費の確定によるものであります。主な執行残は自立支援給付費の 839 万 6, 747 円で、生活介護、自立訓練などにおける利用者の減少によるものでございます。

次のページ、102 ページ、103 ページをご覧ください。

予備費の充用についてです。

103 ページ右側の備考欄上段、19 節扶助費の下、重度心身障害者年金 590 万 4, 000 円は、予備費から 25 万 2, 000 円を充用しました。重度心身障害者年金の遡及支給によるもので、支給額は 25 万 2, 000 円でありました。

次のページ、104 ページ、105 ページをご覧ください。

6 目老人福祉費、下段の 19 節扶助費におきまして、518 万 221 円の不用額が生じました。老人福祉施設措置費の確定によるものであります。

同じページです。

最下段の 27 節繰出金におきまして、200 万 9, 000 円の不用額が生じました。介護サービス事業特別会計の事業費の確定によるものでございます。

次のページ、106 ページ、107 ページをご覧ください。

7 目生活支援ハウス施設費、上段やや下の 10 節需用費におきまして、79 万 2, 636 円の不用額が生じました。維持管理費の確定によるものであります。主な執行残は、燃料費の 62 万 6, 347 円でありました。

次に、飛びまして、決算書の 351 ページをご覧ください。

財産に関する調書であります。

ページの下段、3 の債権についてです。表の上段の高齢者居室整備資金貸付金の状況ですが、前年度末現在額 200 万円に対しまして、決算年度中増減額は貸付金の返済による 18 万円の減少となり、決算年度末現在額が 182 万円となったものであります。

次に、決算に係る主要な施策等説明資料について説明いたします。資料をご用意ください。

資料の 72 ページをご覧ください。

3 款民生費、1 項社会福祉費、6 目老人福祉費、下段の事業番号 7 番、高齢者外出支援交通費助成事業についてです。高齢者の方々の買物や通院などの外出を支援するため、75 歳以上の方で運転免許を持たない方へ、タクシーとバスの利用における助成券を発行しました。本事業の本格実施に向けた実証事業として実施したものでございます。実施期間は 12 月から 1 月までの 2 か月間、利用された方は 144 人で、助成額はタクシーの利用で 28 万 6, 000 円、バスの利用で 5 万 6, 600 円の合わせて 34 万 2, 600 円となりました。事業費につきましては、記載のとおりです。

次に、74 ページをお願いします。

7 目生活支援ハウス施設費、上段の事業番号 3 番、簡易コンセントコールシステム構築委託業務についてです。生活支援ハウスなごみに簡易コンセントコールシステムを設置し、老朽化した既存

のコールシステムを更新することで、入居されている方々の安全確保を図ったものであります。事業費につきましては、記載のとおりです。

次のページ、75ページをお願いします。

10目住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費の上段の事業番号1番、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業についてです。令和3年度住民税非課税世帯または家計急変世帯に対し臨時特別給付金を給付し、新型コロナウイルスの影響が長期化する中、所得の少ない方々の生活を支援したものでございます。給付額は1世帯当たり10万円、給付世帯数、事業費につきましては、記載のとおりです。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

1、委員長（前崎） 楠本住民課長。

1、住民課長（楠本） それでは、決算書104ページ、105ページをお願いいたします。

50万円以上の不用額の説明をいたします。

3款1項5目身障ひとり親医療特別対策費でございます。ページの上から4段目、19節の扶助費であります。208万5,909円の不用額が生じております。この内訳ですが、重度心身障害者医療費46万925円、ひとり親家庭等医療費で22万1,931円、乳幼児及び児童医療費で104万3,053円の不用額がありました。見込んでいた額より医療費が伸びなかったことによるものでございます。

説明は以上です。

1、委員長（前崎） 金石養護老人ホーム所長。

1、養護老人ホーム所長（金石） それでは、養護老人ホーム施設費について説明いたします。

決算書96、97ページをお開き願います。

3款1項3目養護老人ホーム施設費、10節需用費に198万4,368円の不用額を生じております。主な内訳としては、消耗品費71万2,246円、燃料費28万8,248円、光熱水費53万4,945円、医薬材料費23万6,814円となっております。

同じページになります。

12節委託料に55万8,775円の不用額を生じております。主な内訳としては、予防接種委託料34万3,132円となっております。この予防接種委託料につきましては、施設内でインフルエンザが蔓延したときに備えての職員への予防の内服投与分となっております。

それでは次に、予算流用になります。

決算書99ページをお開き願います。

備考欄中段の17節備品購入費、10節需用費から7万5,000円の流用をしております。これは業務用炊飯ジャーが故障し、修理困難であったことから、入所者の食事提供に支障が出ないよう早急に購入が必要となったものであります。

続きまして、決算に係る主要な施策等説明資料の準備をお願いいたします。

資料61ページをお開き願います。

養護老人ホーム施設費、事業番号4、施設整備事業、養護老人ホーム浴室改修工事、これにつきましては、故障したろ過機の撤去、浴槽の改修によって安心して入所者が入浴できる環境を整備し

たものであります。事業費については、記載のとおりです。

続きまして、同じく事業番号4になります。養護老人ホームナースコール更新委託事業となります。老人ホームのナースコール、老朽化して不具合が見られていることから更新したものであります。事業費、成果については、記載のとおりとなります。

続きまして、次のページ、62ページをお開き願います。

事業番号5、広尾町老人福祉施設等給食提供業務委託事業となります。令和2年度から養護老人ホームの給食を委託したものであり、昨年と比較し、委託料の増加が見られております。これにつきましては、特別養護老人ホームと案分している案分率が36%から50%に変更したことによる増額であります。この変更については、食数の実数に応じて50%としたものであります。事業費及び成果については、記載のとおりです。

以上で、説明を終わります。

1、委員長（前崎） 浜頭保健福祉課子育て支援室長。

1、保健福祉課子育て支援室長（浜頭） 私のほうからは、保育所費等の説明をいたします。

決算書の110、111ページをお開きください。

3款2項2目保育所費の3節職員手当等の不用額207万1,008円は確定によるもので、一般職員、再任用職員、会計年度任用職員の時間外勤務手当が主なものとなっております。

次に、同じページの10節需用費の67万3,262円も確定によるものであります。中身としましては、消耗品費、燃料費、光熱水費、修繕料にそれぞれ不用額が生じたものであります。

次に、予備費の充用になります。

同じページの右の備考欄の中段あたりになりますが、備品購入費で6万円の充用を行っております。これは、豊似保育所の洗濯機が今年の3月に壊れてしまいまして、新しく購入が必要になったことから、予備費より充用したものであります。

次に、118、119ページをお願いいたします。

5目子育て支援費の3節職員手当等の不用額91万6,222円は確定によるものでありまして、一般職員の時間外勤務手当が主なものとなっております。

次に、120、121ページになります。

6目子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費の18節負担金補助及び交付金の不用額160万円は、低所得の子育て世帯に対しまして1人5万円の給付を支給したものでありますが、見込み人数より少なかったことによりまして不用額が生じたものであります。

同じページの7目子育て世帯等臨時特別支援事業費の18節負担金補助及び交付金の不用額630万円は、子育て世帯に対しまして1人10万円の給付をしたものでありますが、これも見込み数より少なかったことによりまして不用額が生じたものであります。

次に、主要施策のほうをお願いいたします。

主要施策の77ページになります。

事業番号3、認定こども園・保育所施設事業で、豊似保育所改修工事ではありますが、外壁と屋根の劣化によりまして、施設の安全性を図るために塗装工事を行ったものであります。

次に、78ページをお願いいたします。

5 目子育て支援費の事業番号1、子育て支援事業で、出産祝い金支給事業であります。令和3年度から始まった事業で、子どもの誕生を祝うのはもちろんであります。子育て世帯への経済的負担軽減、そして安心して子どもを産み育てられるための家庭への支援として、町が独自で祝い金をしたものであります。

次に、79ページ、事業番号3、養育支援訪問事業であります。町の保健師が自宅に訪問しまして、指導、援助等は今までずっと行ってきたところであります。それによる事業費は今まで発生はしていませんでしたが、令和3年度から新たにその指導助言等にプラスしまして、家事援助を行うこととなったものであります。中身としましては、町から社会福祉協議会に依頼しまして、ヘルパーさんが子育て世帯で生活に支障を来している家庭に入りまして、町が料金を援助し、掃除等の家事援助を行ったものであります。

次に、80ページになります。

6 目の事業番号1、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業であります。これは国の施策になります。新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対しまして給付金を支給し、生活支援を行ったものであります。1人5万円の支給を48人に行っております。

次に、同じページの7目、事業番号1、子育て世帯等臨時特別支援事業であります。これも国の施策になります。新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、高校生までの子どもがいる世帯に対しまして給付金を支給することにより、家計の負担軽減を行ったものであります。1人10万円の支給を734人に行っております。

以上で、説明を終わります。

1、委員長（前崎） 及川企画課長。

1、企画課長（及川） 続きまして、主要な施策等説明資料の81ページになります。

81ページからが4項1目災害救助費であります。

1枚めくっていただきまして、82ページをご覧ください。

事業番号2番、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業であります。本交付金を活用しまして、避難所用の感染症対策用品としてパーティションや簡易ベッド、災害用トイレなど、ここの内訳に書かれているとおり購入しております。事業費につきましては、上段に記載のとおりであります。

説明は以上です。

1、委員長（前崎） 以上で、説明を終わります。

昼食のため、休憩をいたします。

午前11時53分 休憩

午後 1時00分 再開

再開します。

これより質疑に入ります。3款民生費に対する質疑の発言を許します。

10番、小田委員。

1、委員（小田） 説明資料の55ページの真ん中辺にシルバーの人たちの業務に関わる高齢者事業団運営補助事業、これの受注金額というのを、この数年について教えてもらっていいですか。

その次に、同じく説明資料の76ページに、認定こども園・保育所運営事業というのがありまして、これについては、つい最近の本当に言葉にも声も出ないような大変な悲惨な事件があったわけですが、これについては質問したいと思うのですけれども、この件については国や上部の自治体から、点検だとか、いろんなことについて直接あるいは間接的にでも、うっかりというようなことがないのか、いわゆるルーチン的な確認作業、これがやはり非常に大事というか、決して大丈夫だろうというような気持ちを絶対に起こさせないような、そういう体制というのはもちろん必要だと思うのですけれども、広尾町においても、お子さんたちをバスなんかに乗せてきて、そういうときにこのようなことが起こり得るようなことというのは、町としては恐らくほとんどないのではないかなと思うのですけれども、私たちの知らないところで何か危険性のあることが、もし確認のポイントがなければ、そういうことになるというようなことがあれば、ないとは思っているのですけれども、そのことに関して、ずっと何年もこれについては同じルーチンを繰り返していると思うのですけれども、この辺について町として、もちろん指導、チェック、そして調査をしているかと思うのですけれども、この辺のことについてお答えいただきたいと思います。

以上です。

1、委員長（前崎） 宝泉保健福祉課長。

1、保健福祉課長（宝泉） 高齢者事業団の令和3年度における受注金額でございますが、受注金額は1,987万8,493円でございます。

以上です。

1、委員長（前崎） 浜頭保健福祉課子育て支援室長。

1、保健福祉課子育て支援室長（浜頭） 今の質問ですが、報道とかでされていたバスに乗っていた事件ということでよろしかったでしょうか。

（「そうです」の声あり）

まず、広尾町の認定こども園におきましては、バスの通園等はありません。ただ、バスによる例えば遠足、バス遠足等で車を使用することはあります。その際は、職員で人数確認等を行いながら、点呼等を取りながら、十分気をつけた中で行っているところであります。

以上です。

1、委員長（前崎） 小田委員。

1、委員（小田） 先ほどの高齢者事業団の数字ですけれども、つい最近でなくて申し訳ないですけれども、私も知っているべきなのかもしれない。この数年について教えてもらいたいのですが、ないかな。なければ後でいいですわ。

そして、この認定こども園の関係ですけれども、今、時としてバスとかレクリエーションというか、そういうので行くということがあるということなのですから、そのことに関しても町とし

てマニュアルが必要だと思うのです。そして、もちろん運転された方あるいは引率の方がきちっとチェックシートを持つなりして、そしてバスから出る、あるいはバスから乗る、そういうことを確認すべきだと思うのですけれども、それとあと、バスに限らず想像力をいろんなふうに働かせていくと、例えば幼稚園が終わって、そして帰るときに、先生方は最後まで多分残ると思うのですけれども、そのときに、あと警備の人もあるのかな、そういう人たちがきちっと周りを見回って、そして、いないということの確認とか、例えば子どもだから鬼ごっこなんかして、そのままというか、どこかに隠れたまま閉鎖されたようなところにいるというようなことも考えれば考えられるのかなということで、ありとあらゆる危険性を考えて町としてやるべきだと思うのですけれども、その辺についてもう一度町としてお答えいただきたいと思います。

以上です。

1、委員長（前崎） 宝泉保健福祉課長。

1、保健福祉課長（宝泉） 高齢者事業団の受注件数、先ほど令和3年度分の実績を申し上げましたが、ここ数年、大体2,000万円程度で推移しているところでございます。

以上です。

1、委員長（前崎） 浜頭保健福祉課子育て支援室長。

1、保健福祉課子育て支援室長（浜頭） 認定こども園におきまして、先ほど説明しましたように、バス遠足、レクリエーション等でバスを使用します。その際にマニュアルチェックシートは特に行っていませんが、ただ、こういう事件もあったということで、今後マニュアルチェックシート等も検討しながら行っていきたいと思います。

それと、子どもが帰園、帰るときに子どもがいなくなる等というのは想定しておりません。きちんと職員が子どもが最後まで帰るまでちゃんと見届けて確認を取っておりますので、そのようなことはない状態ではありますが、今言っていたいたとおり、その辺も踏まえて、もう一度職員間で確認徹底をしていきたいと思います。

以上です。

1、委員長（前崎） ほかに。

3番、萬亀山委員。

1、委員（萬亀山） 主要な施策等説明資料の58ページ、社会福祉施設費、2番、公衆浴場管理運営事業のことです。私も最近ちょっとお風呂のほうに2、3週間ほどご厄介になりました。その間、名前と住所を一回一回行くたびに書かなくてはならないことにちょっと違和感を感じたのです。確かに、いろんな地方の人か、バイクに乗った人か、何かキャンプに来た方たちが浴場に来ているようなのですけれども、私としては、広尾の中であって名前を一々書くのはちょっとどうかと思って今お話ししたわけです。どうかお答えをお願いします。

1、委員長（前崎） 宝泉保健福祉課長。

1、保健福祉課長（宝泉） ご説明します。

今、新型コロナウイルスの感染がまだ広がっているということをご承知かと思いますが、その関係で入浴される方のお名前と住所を伺っていると理解しております。

以上です。

1、委員長（前崎） ほかに。

1番、松田委員。

1、委員（松田） 2点ほど質問させていただきます。

説明資料の78ページ、放課後児童クラブ運営事業の関係なのですが、開所日数が270日、利用人数が延べ2,585名、1日当たりざっくり10名弱の利用者数となっているのですが、まずは学年別の利用状況等、もしありましたら教えていただきたいと思います。

2点目は、80ページ、子育て支援に関わる給付金のところなのですが、上の5万円の給付と下の10万円の給付、2回行っていますが、1回目の5万円の給付のほうは、緊急性もあり、低所得者の方対象ということで、恐らくデータに基づいたプッシュ型の支給になっていると思うのですが、10万円のほうは一般の10万円支給のときと同じように給付される意思があるかどうかの確認を行って往復の書簡でやっているのかなと思うのですが、その部分、どういうふうに行われたかというのと、あと特にプッシュ型の場合、基準日があって、その基準日の段階でいる家族構成の下に子どもの人数に従って支給されると思うのですが、その日の以降、例えば離婚等何かの原因によって家庭がばらばらになったときに、父親の名義のほうに一括で給付金が行って、その後、物すごくトラブルになったというのが全国的にあったという報道があるのですが、広尾町の場合に何かそのようなトラブル等あったのかどうか、教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

1、委員長（前崎） 浜頭保健福祉課子育て支援室長。

1、保健福祉課子育て支援室長（浜頭） 2点の質問に説明させていただきます。

まず、放課後児童クラブの学年別の人数……すみません。申し訳ございません。1年生11人、2年生、同じく11人、3年生が1人でございます。

それと、子育て世帯臨時特別給付金の関係、2点の部分の後段の部分になると思います。給付に関して確認ということで、先ほど松田委員さんがおっしゃったとおり、お金をもらうかどうかというのを確認を取って支給をしております。支給対象と見込まれた方全員の支給を行っております。

それと、離婚等による何かトラブル、そういうのがあったかということで、実際、離婚等で父親に給付して、後ほど母親に給付が行っていないという部分もありました。その部分につきましては、父親に離婚した後の母親に対してお金を渡していないというのを確認を取って、母親に支給したという部分は行っております。

以上です。

1、委員長（前崎） 松田委員。

1、委員（松田） まず、放課後児童クラブのところなのですが、今お話しされた部分、3年生までの数字をおっしゃっていただいたのですが、これは1日の平均の人数のお話なのでしょうか。11名、11名、1名ということだったので、まずその確認をしたいと思います。

給付金事業のほうは、5万円の支給のほうも一回一回確認を取って、給付をもらう意思があるか

どうかの確認は5万円のほうもやっているのかどうかという部分、ちょっと分かったら教えてもらいたいなと思っています。

1、委員長（前崎） 浜頭保健福祉課子育て支援室長。

1、保健福祉課子育て支援室長（浜頭） 説明不足で申し訳ございません。先ほどの放課後児童クラブの11人、11人は実人数でございます。申し訳ございません。

それと、給付金5万円のほう、これに関しても支給、もらう意思があるかということを確認しております。

以上です。

1、委員長（前崎） 松田委員。

1、委員（松田） 放課後児童クラブのほうのことなのですが、僕の認識では、放課後児童クラブの利用ができる児童の年齢制限等なく、例えば1年生から6年生まで希望があれば利用できるという立てつけになっていると思うのですが、実質今お話しいただいた部分では1年生、2年生、3年生までの利用になっています。4年生、5年生、6年生は実績がないということなのですが、何か要因があるのか、それとも僕の認識が間違っていて、3年生までしか利用ができないのか、その辺のちょっと認識をお伺いしたいと思います。

1、委員長（前崎） 浜頭保健福祉課子育て支援室長。

1、保健福祉課子育て支援室長（浜頭） 確かに、令和元年度までは高学年のお子さんもいらっしやいました。こちらで実際のところ確認した部分があるのですが、クラブ活動、あと習い事などをするお子さんがやっぱり近年増えてきているのかなというところ、あと自立してもう家庭にいられるお子さんがまた増えているのかなというふうに認識しているところであります。実際、本当に申請があって高学年、4年生、5年生、6年生のお子さんを預けたいというのであれば、こちらのほうが受けることは別にやぶさかではないというふうに考えております。

以上です。

1、委員長（前崎） 松田委員。

1、委員（松田） 僕の認識とか解釈が間違っていれば指摘してもらいたいのなのですが、現場のというか、今、実際に利用している子どもたちの保護者の方とか関係者の方数名にちょっとお話を伺った中では、僕も本人に確認したり、現場に行って実際見たわけではないので、あくまでも聞いた話としてちょっと逆に聞いてみたいのですが、2年生、3年生、次4年生になるという段階で、何か肩たたきのようなことが行われていると。どういうことかということ、3年生になったら何となくもう児童クラブは卒業して、4年生からはもう利用できないよねみたいな空気感というのですか、何かそのようなものが醸成されて、なかなか4年生以上になると利用しにくいというような話もちょうと伺ったりしたのですが、そのような現状があるのかどうか、もしないのであれば、そういうこと把握しているのかどうか、再度伺いたいと思います。

1、委員長（前崎） 浜頭保健福祉課子育て支援室長。

1、保健福祉課子育て支援室長（浜頭） 今、松田委員から、保護者、関係者から聞いた話ということで、肩たたきのものがあるのかということです。こちらのほうでは、ちょっとそういうのは

把握しておりません。

ただ、こちらの事務的な中身としては、肩たたきとかそういうのは一切ありませんで、先ほども言ったように6年生まで預かることを行うということでやっております。

以上です。

1、委員長（前崎） 松田委員。

1、委員（松田） すみません。そうしたら、最後重ねるようですけれども、ちょっと確認のためお伺いします。4年生以上の場合は、本人もしくは保護者の希望があれば利用できるという認識でいいのかなという部分ですよ。

そういういいのであれば、いつからこの状態が続いているのか分からないのですけれども、ずっと長い間4年生以上になったらびたっとゼロ人になって、4、5、6とゼロが続くという状況は、これは必然的というか、さっき浜頭室長のほうから分析、クラブがあったりとか、いろいろな活動が活発になって、児童クラブが使えなくなっているのではないかという分析が出たのですけれども、おかしいとか、何で毎年毎年4年生以上が利用しないのか、そこになったらゼロに何でなるのかみたいな、そういう何か変だなみたいな感じはなかったのでしょうかね。抽象的なちょっと聞き方で申し訳ないのですけれども、聞いてみたいと思います。

1、委員長（前崎） 浜頭保健福祉課子育て支援室長。

1、保健福祉課子育て支援室長（浜頭） 私、今の子育て支援室にいる前に教育委員会の社会教育課におりまして、そのときもこの放課後児童クラブに携わってはいたのですが、そのときは高学年のお子さんもたくさんおりました。

そのときの見た実情なのですけれども、高学年で、例えば友達がたくさんいると、そうしたら、みんなでそこにいようという形であるのかなと思うのですが、最近、先ほど言ったように、やっぱりクラブ活動、あと習い事をするお子さんも増えてきて、そちらのほうに、例えば友達が行くと、そうしたら私もそちらに行こうかなというのがあるのかなと、実際話を聞いた中ではそうなのかなというふうに思っております。

それで、先ほどの話と流れが同じなのですけれども、うちとしては本当に高学年、6年生までのお子さんが保護者含めて預けてほしいというのであれば預かる、何もこういう場合は駄目だとかというのは全然取決めもしていませんし、毎年、通常どおり1年生から6年生まで預かりますよという文書で募集、周知をしているところなので、実際ちょっときちんとした分析はできていないのかもしれないのですけれども、今後そういうのも含めて、ちょっと確認していきたいなというふうに思います。

以上です。

1、委員長（前崎） ほかに。

11番、旗手委員。

1、委員（旗手） 説明資料の94ページのエキノコックス症検診の関係でお聞きしたいと思うのですけれども、キツネだとか犬を介して……ここでないか。

（「民生費、まだ早い」の声あり）

ごめんなさい。

1、委員長（前崎） そのほか、ありませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号3、4款衛生費を審査します。決算書は122ページから133ページ、主要施策等説明資料は83ページから98ページです。

特に説明する事項があれば、簡略に説明をお願いいたします。

楠本住民課長。

1、住民課長（楠本） それでは、決算書124ページ、125ページをお願いいたします。

4款1項2目環境衛生費でございます。節の上から3段目、12節の委託料で53万6,934円の不用額が生じております。これにつきましては、くみ取り量の減に伴うし尿収集運搬委託料の減でございます。

次に、財産に関する調書についてご説明申し上げます。

決算書の351ページをご覧ください。

このページの（3）、収入証紙の関係でございます。

ごみ袋であります。上の表の左下で、前年度末現在高7万8,945枚、決算年度中の発行枚数23万4,000枚、決算年度中の売りさばき枚数23万8,925枚で、在庫数は決算年度末現在高で7万4,020枚となりました。

次に、主要な施策等説明資料をお願いいたします。

84ページの4款1項2目環境衛生費で、一番上の事業番号4、葬斎場管理事業でございますが、葬斎場の火葬炉の補修工事44万円で、霊台車の耐火物の打ち替えを行ったものでございます。

続きまして、その下の事業番号5、墓地管理事業で、墓地看板製作設置委託66万円でございます。墓地の看板が老朽していたため、音調津、豊似、野塚墓地の看板を立て替えたものでございます。

以上でございます。

1、委員長（前崎） 保坂保健福祉課参事。

1、保健福祉課参事（保坂） それでは、決算書の126ページ、127ページをお願いします。

3目予防費、11節役務費で60万327円の不用額が生じております。主な内訳としては、ワクチン接種事務手数料で34万5,600円、通信運搬費で16万3,016円の執行残となっております。

同じページの12節委託料で410万5,717円の不用額が生じております。主な内訳としては、予防接種委託料で278万6,919円、新型コロナウイルス検査委託料で71万2,800円の執行残となっております。

同じページの18節負担金補助及び交付金で57万2,000円の不用額が生じております。主な内訳としては、電算システム負担金で26万4,000円、福祉・医療施設等新型コロナウイルス感染防止対策支援金で30万円の執行残となっております。

次に、繰越明許費の事業であります。令和2年度から令和3年度に繰り越した事業の財源につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金により、ワクチン接種記録システム導入委託料で42万9,000円、薬用冷蔵庫購入事業で21万7,250円及び福祉・医療施設等新型コロナ

ナウイルス感染防止対策支援金で235万円の事業を行っております。

次に、132ページ、133ページをお願いします。

6目国民健康保険病院費であります。20節貸付金7,500万円の不用額でございます。これにつきましては、国民健康保険病院事業会計からの貸付けの申請がなかったことにより、支出済額はございません。

続きまして、主要な施策の89ページをお願いします。

事業番号3、成人保健事業であります。

次のページの90ページ、SMILEドックでありますが、MRIを活用したSMILEドックを実施し、社会保険の加入者でありますが、助成券の申込み33名に対し、助成しております。

次に、93ページをお願いします。

事業番号5、感染症予防事業であります。

94ページ、95ページをお願いします。

(6)、新型コロナウイルスワクチン接種であります。感染症拡大の防止や重症化を予防するため、町内の医療機関と連携し、新型コロナウイルスワクチン接種体制の確保を図り、接種希望者に対し、初回接種の1回目から追加接種の3回目までで約1万4,000回のワクチンの接種を実施しました。

次に、96ページをお願いします。

事業番号8、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業であります。健康管理センター内各教室にオンライン通信機器を整備、また、新型コロナウイルス検査費用の一部助成事業や疾病予防対策事業及び福祉・医療施設等新型コロナウイルス感染防止対策支援金は、町内の福祉・医療施設等を運営する8つの事業者に対し、施設内の消毒や洗浄等に要する費用の一部を支援したものでございます。各事業費等は、記載のとおりであります。

次に、98ページをお願いします。

6目国民健康保険病院費、事業番号2、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業であります。国保病院に自動精算機及びエアコンを整備し、医療体制の整備と感染拡大防止に努めました。

以上であります。よろしくをお願いします。

1、委員長（前崎） 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。4款衛生費に対する質疑の発言を許します。

10番、小田委員。

1、委員（小田） 決算書のほうの132ページ、133ページで、国民健康保険病院の運営交付金ということで3億8,600万円という金額が出ていますが、2つここで聞きたいのは、いわゆる常勤医師の勤務状況について聞きたいのですけれども、当初よりもちょっと少なめで回していると言ったらあれですけれども、大変な状況でないかなと思うのですが、そのことと、あと各医師の勤務のサイクルが非常に短くて、これもやっぱり当初の予定より患者のほうとしては大変厳しくつらいのではないかなというふうに感じますが、このことについて1つお聞きしたいのと、次に、整形外科のこと

なのですけれども、これはこの年の前の年あたりは患者さんも増えて、外来の患者さんが4割か5割ぐらい増えていたかと思うのですけれども、それが今度、今、去年の11月くらいから非常勤の医師になったために、これも住民ニーズを満足にできないのではないかなというふうに思います。そしてまた、今後その対応として、病院側としてどのように考えるのかということを知りたいと思います。それが1つですね。

それと、もう一つは、説明資料の94ページのコロナワクチンのことで聞きたいと思うのですが、新型コロナウイルスワクチンの接種についての事業がここにありますが、町はこの接種の事業を行っています。しかし、その後、この接種自体はコロナにかからないための接種でありますけれども、皆さんご存じのとおり、接種2回、3回しても、コロナに感染しているという状況がありますよね。そうした場合に町としては、病院のほうで最終的にPCRの検査を受けて陽性になった場合に保健所を通して自治体の上のほうに連絡とか、そういうふうに行くのであって、町自体は全くそれに関与しない状況ですよ。ちょっと間違っていたら教えてほしいのですけれども、そういうことが変でないかなと思うのですよ。接種はしておいて後は知らん、知らんということではないのだろうけれども、そのことについて、本来であれば、町として責任を持って接種したのだから、それで事なかれであればいいけれども、感染しなければいいのだけれども、感染している方が多い、町長も今回もそうだと思うのですけれども。

そうした場合、やはり町としては、保健所に連絡、もしそのデータがあるのであればそのことを、個人的なことではなくて、やっぱり量として、そういうふう感染した人の件数とか、あと、いつとか、いつ接種したとか、そういうことを知らないで、分かり得ないで、分かり得ないということではない、分かると思うのですよね。そのことを保健所、間違っていたらすみません。申し訳ないですけれども、保健所からデータとして取れないのかどうか、そのことをきちっと町として保管する義務が私はあると思うのです。そのことについて町の考えを教えてください。

以上です。

1、委員長（前崎） 保坂保健福祉課参事。

1、保健福祉課参事（保坂） まず、病院の関係でありますけれども、今定例会の病院の報告の中で説明させてもらっております。当初、独法化になったときには、常勤医師の中には整形外科の外科医のほうもありましたけれども、都合により退職され、その後、現在に至っては常勤医は3人体制という形になっております。

あと、すみません。医師のサイクルが短い部分につきましては、こちらのほうでもちょっと把握しておりませんので、今お答えすることはできません。

以上です。

1、委員長（前崎） 宝泉保健福祉課長。

1、保健福祉課長（宝泉） それでは、3点目、4点目について私のほうからご説明させていただきます。

まず、整形外科医の退職による整形外科の外来診療について、ご心配というか、町民の方が不安に思っているのではないかなということにつきましてなのですが、北斗病院から整形外科医の派遣を

受けて、それまでどおり外来診療を行っていますので、そういった心配はないと考えております。

それから、4点目、ワクチンの関係で広尾町民の方が感染した場合に、北海道帯広保健所のほうから町のほうに感染者のデータの情報提供がございます。これにつきましては道が毎日公表しているもので広尾町関係分をデータとして報告いただいていますけれども、そのデータの内容は必要最小限ということで、年代、20歳未満であれば具体的に1歳とか5歳とかという年齢で情報が来ます。それ以外は、20代、30代、40代というふうに年代で年齢についてのデータは提供されます。それと性別、男か女かという性別と、あと職業について公務員とか会社員とか無職とかそういった形で、その3つのデータだけ提供をいただいております。それで、町のほうは、その保健所からいただくデータで町内の感染された方の状況ということは把握できるのですけれども、では一体その方がワクチンを打ったのか打たなかったのかというようなところまでは町のほうでは調べておりませんし、そのことについて保健所に尋ねたり相談したりということは今ございませんし、今後もそのようなことを行う予定はございません。

以上です。

1、委員長（前崎） 小田委員。

1、委員（小田） 先に今のワクチンの関係ですけれども、内容というか、保健所から来たときのデータは分かりましたけれども、いつ打ったとか1回目の感染とか2回目ということは知られないというのは行く行くは、後のデータは取っているのだからいいだろうというふうな感覚はちょっと私も持つけれども、ここからなのですけれども、2回目の感染だとか、1回目の感染だとか、いつ打ったとかというのは、それは町として私は知るべきだと思うのです。

というのは、薬害全て国の責任とは言わないけれども、言いたいところなのですけれども、後々いろんな、現代においてはかなり前に行われた薬害だとか、そういうのがかなりたまっていますよね。そして、後から分かって、そして被害者は法の下に戦ったりとか、いろんなことというのは、この生きてきた長い間に町も分かっていると思うのです、そういうことがあったということは。そのためには私は、できるだけ多くのデータを、施行したというか、接種した側として知るべきだと思うので、その辺は国と掛け合って取るべきだというふうに思うのですけれども、その辺についてどのように考えるか教えていただきたいと思います。

そして、あと常勤医師の関係ですけれども、今、1人少なく走ってきていますね。それで、それについては、何とか大変だみたいな感じでそのままでいるというのも私は問題だと思うのですけれども、その辺について見通しといいますか、4人の体制に戻るようなことはならないのかどうかということも聞きたいと思うのですけれども、お願いします。

1、委員長（前崎） 宝泉保健福祉課長。

1、保健福祉課長（宝泉） ワクチン接種と、それから感染された方との関係でご提案をいただきましたけれども、例え、先ほど私、そういうことはしないということでご説明いたしましたけれども、仮に、保健所から感染者のデータをいただきますけれども、まず、先ほど申し上げましたけれども、年代、性別、職業のデータしかいただけないものですから、その方がどのどなたであるかということは分からないのです。ですから、おのずとその方がワクチンを打ったかどうか分から

ないということで、こちらとしては、ご提案いただきましたけれども、やりようがないというところが今の現状でございます。

それで、今後ワクチン接種と、それからワクチンしても感染するのではないかということにつきましては、またオミクロン株対応のワクチンも今これから接種していきますので、今後、国のほうで研究していただいて、その結果を情報提供いただけることを期待しております。

以上です。

1、委員長（前崎） 田中副町長。

1、副町長（田中） 町立病院の常勤医師の関係で大変ご心配をいただいております。

予算の関係でも、あと町長のほうからも行政報告させていただきましたけれども、整形外科の院長、整形外科の担当をしておりましたけれども、院長が昨年の暮れ近くに急遽辞めるということになりまして、それから内科の医師も着任して僅か1か月か2か月ぐらいで退職ということで、大変町民の皆さんにご心配をおかけしております。連携をしております北斗病院と理事長も含めて町長と懇談をさせていただいております。早期に内科医師の確保に向けて協力をいただくように要請をしているところでありまして、いましばらくお待ちをいただければというふうに思います。

また、コロナワクチンの関係でるるご質問をいただいております。接種の目的等につきましては、小田委員、重々ご承知のことと思います。感染拡大防止と、それから重症化の予防、この2点にあるわけでありまして、それをしたワクチンを打って、その後感染したことを今お話しされているのだと思うのですが、今、担当課長からもお話ししたとおり、そこにリンクがないのです。接種をした人が感染したのかどうかというのは、名前も公表されません。役場のほうにも名前が来ません。そういったことで、追跡ができない状況にあります。そのことを国に要請したらどうかということなのですが、これもご承知のとおり、今、保健所も大変な状況にあります。新たなそういう作業をやっていただくというか、そういうことが可能なかどうかということもちょっと私どもは分かりませんが、今、国のほうは、それすらも短縮するというか、簡素化する、そういうような流れにあるわけですので、そのことについては非常に難しいのではないかと、いうふうに考えております。

1、委員長（前崎） 小田委員。

1、委員（小田） 今、最後の副町長がおっしゃったことについて、私も国がそうだから仕方ないというような気持ちは出ます。しかし、町として、自治体として、やはり別にプライバシーにも何も関係ないと思うのです。ただ、会社員、職業だとか、男性だとか、いろいろそういうことが分かって、あと1つは、いつ、ここで受けたとか、そういうことを私は国にお願いすることをトライしてほしいと思います。どこの町村もそういうことを得ていないとかということになる可能性もあるかもしれないけれども、他町村にもその辺聞けば聞いて、本当はやっぱり知ることからスタートしていかないと、最悪これが薬害で何十年か後に出てきた場合には、とても大事な資料になるということは間違いない話であって、私は町の実際に実施した側として、その辺は責任を持たざるを得ないと思うのです。

あと1つだけ言いますと、ロットの番号でそこにちょっと副作用も含めて、いろんな問題が出て

きているというのは、かなりはっきりしていることですから、私は町として責任を持っていつ頃受けたのか、そうするとロット番号も分かる。たしかロット番号、そうか、どの人のロット番号かは分からないけれども、町が行ったワクチンのロット番号というのはここで分かりますよね。なので、極力というか、ぜひとも私は努力してほしいなというふうに思いますので、それで終わります。

以上です。

1、委員長（前崎） 田中副町長。

1、副町長（田中） 繰り返しになるのですが、接種をした方の1回目、2回目、3回目、4回目を今やっていますけれども、そういう情報というのは町も全てこれは当然把握しています。どなたがいつどういうロット番号の液を使ったかという部分は、それはもう記録してあるわけですし、それも国のほうにも同じものが行っています。町も持っています。そういうことでは、誰がいつワクチンを打ったかというのは、後々、今心配されているような薬害ということがあったときには、それは証拠になると思います。ただ、委員さんがおっしゃっているような接種をした人の、接種をした方が感染したかどうかということとはリンクしていませんので、そこはご理解いただきたいというふうに思います。

1、委員長（前崎） 以上で、質疑を終結します。

休憩します。

午後 1時50分 休憩

午後 2時05分 再開

再開します。

次に、審査番号4、5款農林水産業費を審査します。決算書は132ページから151ページ、主要施策等説明資料は99ページから117ページです。

特に説明する事項があれば、簡略に説明をお願いいたします。

平農林課長。

1、農林課長（平） それでは、農林水産業費、うち農林課で担当しております事業であります。

決算書につきましては、134ページから145ページ、346ページ以降の財産調書、成果の説明書は101ページから110ページとなります。

決算書136ページをお願いいたします。

上段の1項3目農業振興費、18節負担金補助及び交付金の不用額50万9,679円についてであります。これにつきましては、主に町単独事業でございます新規就農補助金並びに国費の間接補助事業でございます畑作構造転換事業補助金の執行残でございます。

続きまして、138ページをお願いいたします。

下段、7目農村環境改善センター費、需用費、不用額65万341円でございます。これにつきましては、主に光熱水費、修繕料、燃料費の支出減でございます。

次に、142ページをお願いいたします。

下段、2項3目の森林環境振興費は、新設の科目です。令和元年度から配分開始となりました森林環境譲与税活用事業全般に係る諸経費を執行しております。

144ページ上段の区切り線の次に4目農林人材育成支援センター費、これも新設科目でございます。旧林業振興センターを再利用いたしました農林人材育成支援センターの設置に伴い、施設の維持及び整備に要する経費を執行しております。

あわせて、予備費の充用について申し上げます。

予算現額の項目中にごきます予備費支出及び流用増減に計上されております14万2,000円は、145ページ右の備考欄、10節、修繕料への予備費充用でございます。これにつきましては、内部改修で生じた施設の一部用途変更に伴いまして消防の立入検査が入っておりますが、動作不良を含む消防設備の交換、修理等の指導に対応したものでありますが、消防法を踏まえた是正でございまして、緊急性が極めて高いことから、予備費により実施をしたところでございます。

続きまして、財産調書から1点申し上げます。

決算書348ページまでお進みください。

上段、(2)の山林でございまして、町所有に係る決算年度中の立木推定蓄積量が7万2,402.99立方メートル増加となっておりますわけですが、これは所管する北海道におきまして森林調査法上における数値補正が行われたことによるものでして、実際の蓄積量が正しい数値に置き換わったというものであります。立木が1年間でどかんと増えたというものではございません。

次に、事業の成果について説明申し上げます。成果の説明書は、106ページからになります。

成果の説明につきましては、農林課所管事業として29件の事業を掲載しております。うち、新規ないし臨時7件の事業のうち主立ったものを申し上げていきたいと思ひます。

106ページの下段、事業番号3、地域おこし協力隊事業でございまして、まず(1)の地域おこし協力隊委嘱事業につきましては、林業、木材産業の活性化を促進させる広尾サンタランドウッドのブランド力を高める推進人材1人を任用したものでございます。任用名、内容、報酬等については、記載のとおりでございます。

次に、107ページの上段、(2)の地域おこし協力隊活動支援交付金事業につきましては、広尾町地域おこし協力隊活動支援交付金交付要綱に基づき、地域協力活動に係る費用として、住居及び車両借り上げ料を支援したものでございます。

続きまして、成果の説明書108ページの上段になります。

2目林業振興費、事業番号2、林道管理事業であります。これにつきましても、本町のブランドエリア森林公園と大丸山が一体をなします大丸山林道の安全対策を講じますために、延長約370メートル、面積数量約4,500平方メートルののり面改良工事に着手したものでございます。事業は令和3年度、令和2年度の2か年で実施しまして、当該年度の概要につきましては、記載のとおりでございます。

それから、109ページをお願いいたします。

上段、3目森林環境振興費でございまして、事業番号1、森林環境譲与税活用事業につきましては、森林整備をはじめ資源有効活用の促進など、森林環境譲与税の趣旨に沿って策定いたしております。

森林環境譲与税の活用に向けた基本方針に基づきまして、(1)の木づかい推進事業及び(2)のサンの森の環境振興事業を創設し、林業・木材施策の促進に取り組んだものでありまして、それぞれの内容は記載のとおりとなっております。

最後に、110ページをお願いいたします。

上段、4目農林人材育成支援センター費、事業番号1、農林人材育成支援センター改修事業でございます。遊休施設の有効利用という視点の下で、農山村の活性化、産業振興を目的とする再生施設としての機能性の向上を図るために老朽箇所の補改修、それから宿泊室の個室化、さらに浴室の快適化などの、いわゆるリノベーションを実施したものでございます。それぞれの内容は、記載のとおりでございます。

以上で、説明を終わります。よろしくお願いいたします。

1、委員長（前崎） 室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷） 続いて、3項水産業費を説明いたします。

決算書の146、147ページをお開き願います。

5款3項2目水産業振興費、18節の負担金補助及び交付金に係ります不用額474万738円であります。主なものは、国の交付金が活用できることとなったため、全額戻入れとなりましたウニの増殖対策事業補助金250万円、赤潮の影響により施設の維持管理が執行されなくなりましたウニ養殖企業化試験事業補助金212万7,300円、北海道の地域づくり総合交付金を活用したことなどによる浅海域試験効果調査事業の戻入れ10万円、その他が執行残となったものであります。

次に、説明資料の110ページをお願いいたします。

2目水産業振興費、事業番号1番、増殖対策事業の(1)、資源増大対策のウニ増殖対策事業であります。国の交付金であります水産多面的機能発揮対策事業の北海道赤潮対策緊急支援事業のうちの環境・生態系保全緊急対策事業を活用したことによって、町補助金分を戻入れしたところであります。

次に、112ページの(2)、試験調査事業の浅海域試験効果調査事業であります。赤潮調査分につきましては、10分の10の補助事業としておりましたが、北海道の地域づくり総合交付金を活用できたため、町負担分が軽減され、10万円が戻入れされたところであります。

114ページをお願いいたします。

事業番号7番、ウニ養殖企業化試験事業です。天然資源に依存しない新しい漁業の創出を目的に実施しております。初年度となる令和3年度は、施設の整備に北海道の地域づくり総合交付金を活用したところであります。施設の維持管理に関しましては、赤潮発生によりウニの種苗が影響を受けたことなどにより、維持管理の時間が少なくなったことなどによりまして、212万円ほどが執行残となったところであります。

115ページをお願いいたします。

事業番号8番、漁業活力資金利子補給事業です。持続可能な漁業活動への転換を目的に、資金を借り入れる漁業者に対し、利子補給を行ったものであります。

次に、事業番号9番、赤潮被害対策漁業支援資金利子補給事業です。赤潮発生の影響を受け、漁

業経営の資金繰り対策を目的に資金を借り入れる漁業者に利子補給を行い、漁業経営の安定化や漁業活動の継続を図ったものであります。

次、10番、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業におきまして、3つの事業を実施いたしました。

1つ目が新型コロナウイルス感染症対策漁業支援活力資金利子補給事業です。新型コロナウイルス感染拡大により、水産物の需要減などに伴う魚価安などの影響を受け、漁業経営の継続等を目的に資金を借り入れる漁業者に利子の全額を補給し、漁業者等の生活安定などを図ったものであります。

116ページをお願いします。

2つ目が秋さけ定置漁業緊急支援対策事業であります。本町の主要漁業であります秋サケ定置漁業の漁獲不振が続いており、秋サケ定置漁業者が十勝釧路管内さけ・ます増殖事業協会に負担する水揚げ高割の負担金のほかに2%の特別負担金を負担することとなったため、その2%相当額を補助したものであります。

3つ目が広尾町漁業振興持続化給付金です。新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、外食産業の営業自粛などやイベント自粛などにより売上減となった広尾漁協に対し、給付金による支援を行い、本町水産業の持続と雇用の確保が図られたところであります。

続きまして、117ページをお願いします。

4目増養殖研究費、事業番号3番、揚水ポンプ取替事業であります。魚類飼育試験施設にあります揚水ポンプ2台が経年劣化により異音が発生する状況にあったものですから、揚水ポンプ2台を購入し、取替え、設置を行ったものであります。

以上であります。

1、委員長（前崎） 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。5款農林水産業費に対する質疑の発言を許します。

10番、小田委員。

1、委員（小田） 簡単に。

資料の110ページの人材育成センター、先ほど説明ありましたが、これは利用状況というのを聞きたいのですが、これについてはそれだけです。

それと、あと106ページの有害鳥獣駆除事業、これについて聞きたいと思うのですが、いろんな動物がありますが、アライグマの有害駆除、これは前の前の年からいくと、17頭、9頭、そして今回ここで2頭となっているのですが、何かアライグマは殖えているのだけれども、駆除の数は逆にすごい減ってきてしまっているのですが、これは何か特別な理由があるのかないのか教えてほしいのと、あと、エゾシカの有害駆除も、これは恐らく山のほうといたしますが、山林のほうでの有害駆除がほとんどだと思うのですが、1つ、ちょっと少しずれるかもしれませんが、年に2、3回くらいかな、よく鹿が本通を渡って広尾高校とか中学校のところまで現れていて、びっくりする 때가あって、そのことが、ちょっと変わりますけれども、交通事故とかそういうのにもなり得るので非常に私は危険だなと思うのですが、いつもいれば少し

気をつけるかもしれないけれども、すごいときがあるので、群れをつくっていたりすることがあるので、この辺についてはまた別のスタイルでこれを駆除するか、あるいは来ないように柵か何かを、多分大丸山のほうからどこかにきちっとエゾシカについては道があるのではないかなと思うので、この辺少し時間をかけるか、あるいは費用をかけてでも、ひとつ別の形でやるべきではないかなと思いますので、その辺今までどういうふうに来ていたのかを教えてほしいと思います。

あと、キツネは、エキノコックスはずっと取り組んできて大分減ってきているということで、安心はするべきではないですけども、それはそれでいいのかなと思うのですけれども、それについても何かあれば教えてほしいと思います。

以上です。お願いします。

1、委員長（前崎） 平農林課長。

1、農林課長（平） まず、農林人材育成支援センターの利用状況でございます。

たしか令和4年の新年度予算のご審議のときにもこの件がありましたけれども、コロナの関係がありまして令和3年度は伸び悩みが正直言っておりますが、それでも利用、延べ宿泊人数としては44人、そのうち、農業研修のためにご利用なさって宿泊をいただいた方々が39人、それから1日から長くて3日、4日の体験研修があるわけですけども、これについては18人の方が入りまして、体験研修の方は各農場のほうにも宿泊施設的なものが用意されておりまして、センターのほうを使われたのは体験研修では1人というのが実態となっております。

次に、アライグマの関係でございますけれども、アライグマの増加に対する町の見解と取組ということでありますけれども、町としても年々数が増えているものと認識をしております、小田委員おっしゃるように、早い段階で対策を打たなければ、各地に見られるような強い繁殖力によって急激に殖えて大きな被害につながるということで、私たちも危惧しております。

実際の捕獲、駆除の頭数について、年に非常にばらつきがあるのですけれども、なかなか、個体を目視できる場合はわなの設置もしやすいのですけれども、農産物等が食い荒らされるというところで、個体を見ることなくというところになると、推察の中でわなを設置するというようなちょっと厳しい状況にも置かれた中で対応する関係もありまして、うまく入る場合、入らない場合というものがどうしてもありますので、その辺でのばらつきが生じているのかなと思っております。

それから3つ目、エゾシカの市街地への出没への対策の関係でございます。委員のほうからは柵の設置であるとかというお話もいただいたわけですけども、やはり市街地にこの柵の設置、わなの設置ということにつきましては、法的にも一定程度の制限が置かれていますので、なかなか困難な対策になろうかと。基本的には、これまで同様、猟友会としっかり連携をした中で、なるべく市街地に入ってこない場所でしっかり捕獲ないし駆除、こういったものにご尽力をいただいているというところでございます。

さらに、電気柵の設置につきましては、早く、ちょっと正確な年次は覚えていませんけれども、中山間事業が入ってきた頃の平成24年頃から農協とも連携をして、町内に総延長、これちょっとはつきり覚えていなくて申し訳ないのですけれども、360～370キロメートルほどの電気柵は町内に設置されているというところでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

1、委員長（前崎） そのほか。

2番、浜野委員。

1、委員（浜野） 今の小田委員の鹿についての関連にもなるのですけれども、町としての鹿の被害といいますか、その認識度を聞かせていただきたいと思うわけです。

例えば、畑作にしろ、酪農にしろ、畑作は春先からビートを植えて、植えた片っ端から鹿に食われたり、ウサギに食われたり、もろもろするわけです。そうすると秋の収穫がなくなるということで、これを例えばサラリーマンといいますか、そういう人たちとすれば、自分たちの給料を鹿が食べていると同じことだというふうに私は思うのです。その辺、先ほど小田委員が市街地に鹿が出てこないように柵をと言いましたけれども、柵をすると全然出てこなくなると山のほうは全部鹿に食べられてしまう。だから、その辺で、やはりサラリーマンからすると、仕事をした分のそれが報酬といいますか、それが給料として来る。例えば畑作の人からすると、ビートでも芋でも、その収穫を経営の一部として、それで生活をする。それがやっぱり鹿なりそういうものに先に収穫する前に食べられてしまうということは、サラリーマンの人から思えば、自分のサラリーが横取りをされてしまうというのと同じような感覚だと思う。

その辺のことで、先ほど農林課長がなかなか鹿の生態をはっきり確認できないのだと言われておりましたけれども、今の時代ですからドローンもあるので、何せ本当にすごい繁殖力です。夕方でも朝でも、今年は本当になぜかすごい被害ですよ。やっぱりあれらは自然界のもので、誰か餌を与えてくれませんか、自分でやっぱり歩いて食べていかなければならない。食料を取らないと生きていられない。その辺、人間と自然の共存、一緒に生きなければならんという部分で、だから、その辺をいろいろ猟友会の人いろいろな頑張ってくれているのですけれども、もう少し、例えば前にも言ったことがあったと思うのですけれども、アメリカのほうでは、猟師という、そういう人を役場の職員として雇って、そうすると給料、報酬よりも被害額のほうが減らされたということは、差引きプラスになるわけですね。だから、そういう感覚も考えながら、先ほど言いました鹿の認識として、その辺ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

1、委員長（前崎） 平農林課長。

1、農林課長（平） 浜野委員のご質問の前に、大変申し訳ありません。小田委員のほうからキツネの関係が最後質問されていて、そこに答えておりませんでしたので、簡単にご説明申し上げますと、キツネにつきましては、現在、被害防止計画上の個体数管理の頭数が70頭と、いわゆる70頭まで捕ってはいいいけれども、それ以上捕ったら個体調整になりませんからという一つの目安なのですが、そういった中で、平成27年度ぐらいから数字を申し上げますと、平成27年度33頭、28年度34頭、29年度には64頭、30年度は54頭、そして令和3年度になると13頭と。また、その後2年、3年と60頭台、回復していますけれども、こういったような捕獲の頭数という実績値になってございます。

それから、浜野委員の鹿の被害に対する対応でございます。いろんなご提案、ご指摘等が今あったわけなのですが、繰り返しになりますけれども、我々も害獣の対策につきましては、何といいましても猟友会広尾支部との連携によってこれをやっていくのが最も効率的というところで、引き

続きそういった体制の中でやらせていただいております。

ただ、対策の手法等につきましても、ドローンでの監視だとか、いろんなスタイルも、このほどというか、最近、北海道からもご提言されていたり、あるいは報道各社からも有効な手段等が示されておりますけれども、当然そういったことも考えるわけでございますけれども、何せ小規模な自治体はその辺をほぼ完璧に整備するとした場合の財政的な負担もかなり大きくなると。あるいは例えばドローンだとか、そういったものを整備した場合につきましては、操縦技術のほかに飛行計画等をつくれる人材も養成しなければならない。それからハンターにつきましても、浜野委員も十分ご承知のことだと思いますけれども、年々と高齢化が進展しまして、その辺も長期的視点で考えたときには、やはりしっかり今から対策をしなければならないということで、課題も多いわけでございます。

ただ、鹿の被害につきましては、大半が農林被害、農産物被害、林業被害というのは、なかなか奥が深くて、調査し切れていませんけれども、ここに来てまだやっぱり6,000万円、7,000万円の農業被害が発生しているわけです。もちろん農協側ともしっかり連携をして、効果的なものをという事で、検討はしてございますけれども、お互いに予算面、人員面、そういったものの課題も残っていますことから、この辺をしっかり検討して、解決の糸口につなげていければなというふうに考えておりますので、ご理解のほどお願いしたいと思います。

1、委員長（前崎） ほか。

1番、松田委員。

1、委員（松田） 説明資料の106ページになります。

小田委員、浜野委員と質問されていた同じ箇所になるのですが、それぞれの動物がたくさん数が捕獲され、それなりの予算がかかっているということが示されていますが、近年では広尾町でもこういった捕獲されたものを資源として捉えて、例えばふるさと納税のほうでヒグマの爪や牙を使ったアクセサリーの開発など、積極的に行われているということは存じておりますが、そのほかにそういったものを資源として考えて取り組んでいること、または商品、これから考えていること等あればお伺いしたいなと思います。よろしくお願いします。

1、委員長（前崎） 平農林課長。

1、農林課長（平） ご指摘のありましたエゾシカの資源としての有効活用、これは国、それから北海道も、早くからその辺の必要性、市町村に対して通知、通達等でも流れてきているところでございます。

しかし、いかんせんそういったものを推進していくためには、やはりそれをできる施設の整備というのが必要になってまいります。町全体でいろんな取り組みなければならない事務事業が山積している中で、優先順位というものも当然出てきますけれども、ハンターからのご要望等も、今、松田委員が指摘された方向で私たちのほうにも要望が上がってきておりますし、国の緊急捕獲対策事業費というのが毎年交付されるわけですが、そこについてもハンターに渡る金額が、そういった有効利用につながる取組につながっていく活動であれば満額支給できるのですが、それがどうしてもできない、やむを得ず山深いところで埋設処理をしているというのが実態なのです。

れども、そういったことからしても、これ公共でできるかどうかというのが効果的にも若干疑問があるのですけれども、できれば、これからの時代ですから民間の資金を何とか活用して、意欲あるそういった方々を広尾町に呼び込んで、あるいは大樹と広尾で広域的に鳥獣被害防止対策協議会というものをつくっていますから、近隣町村ごとでも経費を分担し合ってそういったものがないのかどうか、これも検討をしているところでございます。

1、委員長（前崎） 松田委員。

1、委員（松田） ただいまいただきました答弁は、恐らくエゾシカの主に肉とかの利用のお話をされているのかなと思いながら聞いておりました。今お話しいただきましたように、小田委員から浜野委員から僕の一連の話の中で、やはりいろんな対策、ドローンを用いる近代的な設備をどうのこうのというのは何分にも予算が付きまとうもので、なかなかあれもやりたい、これもやりたいといっても、財源の裏づけがないという部分でできないこともたくさんあると思うのですが、そういった意味合いの中でも本来捨てられているようなものを資源として捉えて有効活用することが、持続可能なシステムをつくっていくという上でも物すごく大事なことになっていくと思うのですが、その意味合いにおいて、今お話しされたようなことをこれから取り組んでいかれるということなのですが、先ほどの話をまとめて言うと、ジビエという考え方ですかね。

狩猟により食材として捕獲された鳥や獣のことをジビエと言うらしいのですけれども、そういったものの開発などには、さっき課長のほうからも話されたように、施設が要ったりだとか、免許が要ったりだとか、いろいろ先行投資等が発生してくるというお話なのですけれども、例えば今来られている地域おこし協力隊、広尾に赴任されている方の中でも、そのような活動に取り組みたいという方もいらっしゃるし、それをやるに当たって狩猟免許を取ったりだとか、いろんなことを努力されて広尾に来られている方もいるというお話も聞いておりますが、例えばここまで突っ込んでいいかどうかちょっと分からないのですけれども、今後ジビエということの考えの下で活動していくということになれば、まず施設が要ると。ある程度の機械、冷蔵・冷凍設備とか、いろいろなもろもろが関わってくると思うのですけれども、例えば他町村だとか内地の自治体では、そういったことを最初の段階でスタートアップとして個人や企業に任せるのではなくて、自治体が先頭を切って、まずは施設なりなんなりを造って、その運用だとか販路の裏づけを取るだとか、その辺の部分を民間だとか個人に任せるというような仕組みで成功されているところもいっぱいあるのですけれども、今後、具体的にそのような計画、ちょっと考えていらっしゃるのか、もしくは考えていなければ、どのようなことが支障になって今できないような現実があるのかという部分が、もし分かれば教えてもらいたいと思います。

1、委員長（前崎） 平農林課長。

1、農林課長（平） 今、具体的な施設整備等に関するお話があったわけでありましてけれども、町として農林課としてのこれからの課題整理の中で、今、松田委員言われたようなことは、相当以前からどのような方策、方向が一番いいのかということで検討しております。正直、これが副町長あるいは町長含めた政策の観点を含めた方向性を見いだすというところまではまだ行っていません。ただ、今、私たち所管の係、課として進めておりますのが、やはりそこら辺に非常に熱心な民間資

本の本町への接近があります。最大の今の課題は、その辺の用地の確保をどうするかというところで、その辺に町がいろいろとご助言をしながら、何とかいい方向で広尾にそういったものが立地できないかどうかというところの詰めの大詰めを事務方でやっていまして、それがほぼほぼ確実なものになりつつあるということになった折は、正式に理事者に上げて、しっかりした手続等を経て、これを町として推進するかどうかという判断につなげてまいりたいというふうに思っておりますし、今現在の状況としては、そういう流れがございます。

1、委員長（前崎） 松田委員。

1、委員（松田） すみません。最後、そうしたら今までのところを確認したいと思うのですが、現在そのような民間企業が手を挙げておられて、事務方レベルでの交渉が進んでいると。うまくいけば広尾町に誘致して何か施設なり販路の確保等につながるという、かなり前向きなお話だと思うのですが、そういう認識で合っていますかね。大丈夫でしょうか。

1、委員長（前崎） 平農林課長。

1、農林課長（平） 今、推進している方向性としては、そのとおりでございます。

1、委員長（前崎） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結いたします。

次に、審査番号5、6款商工費を審査します。決算書は150ページから161ページ、主要施策等説明資料は118ページから133ページです。

特に説明する事項があれば、簡略に説明をお願いします。

室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷） 商工費につきまして、説明をさせていただきます。

決算書の150ページ、151ページをお開き願います。

6款1項1目商工振興費、7節の報償費の不用額92万3,000円です。住宅新築・リフォーム支援事業奨励金の残額となっております。

次に、152ページ、153ページ、1目商工費、18節の負担金補助及び交付金の不用額349万8,169円です。主なものは、広尾町起業家等支援事業補助金100万円、商工業振興事業補助金167万882円、中小企業融資保証料交付金82万6,760円とその他が不用額となったものであります。

次に、6款1項2目観光費、3節職員手当等の不用額54万3,374円であります。時間外勤務手当52万4,336円とその他が不用額となったものであります。

同じく2目観光費、18節負担金補助及び交付金、不用額90万1,248円であります。主なものは、観光協会交付金の89万8,508円とその他が不用額となったものであります。

次に、158ページ、159ページをお願いいたします。

6目ふるさと納税推進費、3節職員手当等、不用額53万2,503円であります。主なものは、時間外勤務手当52万9,793円とその他が不用額となったものであります。

同じく6目ふるさと納税推進費、7節報酬費、不用額139万1,714円であります。ふるさと納税謝礼の残額となっております。

次に、7目中小企業緊急支援事業費、18節負担金補助及び交付金、不用額3,969万3,160円であります。広尾町地域振興プレミアム付商品券発行事業補助金27万3,422円、広尾町中小企業等「新しい生活様式」導入支援事業補助金845万5,626円。

161ページの備考欄になります。

広尾町地域振興夜の街プレミアム付商品券発行事業補助金53万2,071円、広尾町中小企業等キャッシュレス化導入推進事業補助金531万6,233円、中小企業緊急支援事業給付金2,476万7,000円、広尾町水産加工等事業者緊急支援事業給付金34万8,000円とその他が不用額となったものであります。

繰越明許費についてです。

3つの補助事業を、令和2年度繰越明許費にて新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、実施いたしました。

159ページの備考欄になります。

地域振興プレミアム付商品券発行事業補助金、中小企業等「新しい生活様式」導入事業補助金。

161ページの備考欄です。

中小企業緊急支援事業給付金であります。

次に、説明資料の119ページをお願いいたします。

6款1項1目商工振興費の事業番号6番、広尾町住宅新築・リフォーム支援事業奨励金交付事業であります。令和3年度からは新築にも対象を広げており、新築につきましては1件の申請があったところです。

120ページをお願いいたします。

事業番号2番、観光宣伝事業におきまして、観光ポスター2種類を各1,000枚、計2,000枚とパンフレット1万部を印刷し、同時に内容の更新を行ったものであります。

事業番号3番、121ページまでのまつりの実施につきましては、新型コロナウイルス感染拡大によりまして、代替企画にてイベントを実施したものです。

123ページをお願いいたします。

3目サンタランド費、事業番号1番、サンタランド事業です。1行目の行になります。大丸山森林公園観光案内所の観光案内業務等を令和3年度から指定管理者に委託をしております。3行目、森林公園内の観賞樹木の選定、伐採及び抜根等を行う景観整備事業を行いました。

以下、124ページまで記載のと通りの工事を実施したものであります。

次に、125ページ、事業番号2、北方圏交流振興会事業です。記載の事業内容のうち、サンタカードの製作、受付、発送に係る経費を除く事業に対し、令和3年度より補助金を交付しております。

132ページをお願いします。

7目中小企業緊急支援事業費、事業番号1番、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業です。133ページまで記載のと通りの事業を実施いたしまして、新型コロナウイルス感染症対策としたものであります。

以上で、説明を終わらせていただきます。

1、委員長（前崎） 以上で、説明を終わります。

休憩します。

午後 2時52分 休憩

午後 3時05分 再開

再開します。

これより質疑に入ります。6款商工費に対する質疑の発言を許します。

10番、小田委員。

1、委員（小田） 説明資料122ページ、「北の流氷」ですね。この件については、広尾町としては既にほぼ約700万円、この530万円の負担金を入れて700万円協賛しているわけですが、現在の状況というか、進捗状況とかということについて教えてほしいと思います。

そして、次に132ページのプレミアム付商品券ですが、5つありますけれども、この2番目と3番目がいわゆるプレミアム付商品券で1回目と2回目と載っていますけれども、これちょっとどういうふうに計算したらいいのかな。いわゆるプレミアム率を知りたいのですが、今回、令和4年のやつは5万円が7万円だから、差額の2万円を5万円で割って40%のプレミアム率ですよ。そして、令和3年度の1回目と2回目、最初にプレミアム率だけでいいので教えてもらっていいですか。

以上です。

1、委員長（前崎） 室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷） 説明をいたします。

映画の関係でございます。進捗状況をお聞きになったかと思います。補正予算の中でも前崎議員のほうに説明させていただいたのですが、2億5,000万円の目標に対しまして、現在1億4,000万円ほどのめどが立っている状況でございます。

商品券のプレミアム率に関しましては、1回目が40%、2回目が50%です。

以上です。

1、委員長（前崎） 小田委員。

1、委員（小田） 映画のほうの進捗状況は、お金の集まり具合の進捗ではなくて、映画そのものがどのくらいまでできているのかという、そういうのは情報としては入ってこないのかな。それを1つ教えてほしいのと、そしてプレミアムの1回目、2回目、10日の日曜日、東北の多賀城市というところで、やはりそこはプレミアム商品券を販売したのですが、5,000円で1万円買えるということで、2口なので1万円持っていくと2万円の商品券をもらえるということで、プレミアム率が50%という、これは多分今までの最高クラスだと思うのですが、あと全国的には新居浜とか四国のほうで2件くらいがプレミアム率50%というやつをやっていますけれども、それは今年というか、令和4年になってからでしょうか。

私がここで聞きたいのは、このままずるずるいくと、前よりももっといいやつというか、自分の町の前回のやつを比べるのではなくて、ほかの町の50%とかそういうのを見て、そしてだんだんエ

スカレートしていくということに対して私は非常に心配するのですけれども、これはいわゆる思い出すのは狂乱物価という言葉がありましたけれども、それとか、いろいろ何かちょっとやり過ぎとか、そういうことを考えるのですけれども、私は、ここである程度、広尾は40%までいきましたけれども、ここからまた今度下がっていくということに対しても、住民の方はちょっとしぼんでしまうとか、そういう感覚を持つと思うのですけれども、だけれども最高でこの40%ぐらいにとどめるとか、そういう一つの指針といいますか、一つの感覚を町として設定なりをすべきでないかなと思うのです。

というのは、このプレミアム率が高ければ高いほど確かに得です。だけれども、人によっては、1回に5万円買うとか、10万円買うとかとなると、やはり若い人、若い人がどうのこうのではなくて、可処分所得の少ない家庭については、そんなにしょっちゅう買えないですね。そうすると、やはり優遇されるほうの人も出てきてしまう。そして、お金で買うのだから、それはやむを得ないということは分かります。だけれども、私は、恒常的にこういう商品券を販売して、今の高いガソリンだとか高い物価について住民に対してヘルプしていくということは非常に大事だと思うのですけれども、そういうことでこのプレミアム付商品券のパーセンテージ、プレミアム率については町として一定の感覚、考えを持つべきだと思うのです。そして、二重になるけれども、ある程度恒常的に、1年に1回か2年に1回か分かりませんが、そういう形で住民を助けるというような形を考えていくべきだと思うのですけれども、これはもちろん国の予算の関係もあるとは思いますが、その辺の考え方についてお示ししていただければと思います。

以上です。

1、委員長（前崎） 室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷） 映画の進捗状況でございます。

以前からご説明していた部分で2億5,000万円という目標値がありました。2億円が集まる程度のめどが立った段階で製作委員会を立ち上げるということも以前から説明しておりましたが、8月の末に田中監督から、1億4,000万円ほどのめどが立った段階で、来年度の夏頃をめどにクランクインを検討したらどうかというご意見が出ています。ですので、まだ映画の撮り始めという部分に関しましては、いつからという部分は特には示されてはいないのですが、来年の夏頃にクランクインできるように今から準備をしたらどうかという提案でございますので、その目標に向かって進めるよう、4町で、今、協議をしているところであります。

プレミアム付商品券の関係でございます。

まず、商品券の目的に関しましては、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響で売上げが減少する商工業者を支援するために行いました。もちろん商工会からの要望があって、プレミアム率を決めたわけでございます。

町といたしましては30%程度というところで最初提案したところなのですけれども、北海道の補助も50%まではいただけたところもあったものですから、当初30%としたところを10%道の上乗せをして1回目は行いました。40%行ったのですが、もう一度冬の時期にプレミアム付商品券をやってほしいという要望もあったものですから、その際にはさらに10%上乗せをしました。その際にも

北海道からの補助を活用して、50%としたところであります。もちろん国からのコロナの交付金を活用してプレミアム率を決めたわけではありますけれども、町の一定程度の指針というよりも、商工会の要望を受けて町で検討し、プレミアム率を決定したところであります。

今後も、事業主体となる商工会のほうと協議をしながら、プレミアム付商品券の発行については行っていきたいと考えております。

1、委員長（前崎） 小田委員。

1、委員（小田） プレミアム付商品券については分かりました。

映画のほうは、たしか9月ぐらいにスタートというふうに覚えているのですが、そうすると1年ぐらい遅れているというふうに、私たちが遅らせたわけではないのだけれども、という状況だということでもいいですね。分かりました。それでいいです。

1、委員長（前崎） ほかに。

1番、松田委員。

1、委員（松田） 説明資料120ページ、観光宣伝事業のPRポスターの部分なのですが、発行枚数は先ほどお示しいただきましたが、どのような場面、もしくはどのような場所でこういったものが活用されているのか、教えていただきたいと思います。

もう一点は、125ページになります。サンタランドツリー点灯式の部分なのですが、134万3,554円の事業費ということになっていきますけれども、事業内容として、インターネット動画の配信の実施、動画の作成、園児へのプレゼントの配付というふうになっていきますが、それぞれの内訳等が分かれば教えていただきたいと思います。

1、委員長（前崎） 室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷） パンフレット、ポスター等の活用方法についてでございます。

管内の各道の駅ですとか、観光案内所、その他要望があるところに関しまして配付をして、PR活動に努めているところであります。

そのほかには、広尾町に訪れる方がお求めいただいたときには、こちらから発送することもいたしますし、町内で研修を町外の方が来て行う場合に、各課のほうから要望があれば、20枚なり30枚なりのパンフレットをお配りするというのもしております。

サンタランドツリー点灯式の事業費の内訳でございます。134万3,554円の内訳ということで説明させていただきます。

まず、ツリーの花火に関しまして62万8,554円、動画の配信、作成ということで55万円、プレゼント代9万3,500円、それから警備費として7万1,500円、以上となっております。

1、委員長（前崎） 松田委員。

1、委員（松田） パンフレットのほうなのですが、いろんな観光施設、町内の主要な場所に置いて活用されているということだったので、前回同じように企画課のほうで町のパンフレットのときにも質問したのですが、そのときにいただいた声としてちょっと今伺いたいのですが、要望のあったところに置かせていただくという話で、企画課のときも同じような答弁だったので、せっかくPR活動をこれからはどんどんされていくということ

なので、ちょっと発想を変えて行政のほうから能動的に置いていただけないかと、もっと設置場所の拡大、あと町内の商工業者、飲食店等にも、手を挙げたら置くというのではなくて、こちらのほうから出向いていって置かせていただけないかみたいな話も、これから必要になってくると思うのですが、その辺についての見解があればお伺いしたいと思います。

ツリー点灯式の部分なのですが、内訳をいただきました。その中で、インターネットの動画の作成、配信という部分、55万円使われているということなのですが、こういった業者でどのような基準で選考されているかみたいなものがあれば、お伺いしたいと思います。

1、委員長（前崎） 室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷） ポスター等の設置場所の拡大についてでありますけれども、もちろん町内の各商店には、こういったパンフレットができましたので置いていただけないかということとはしております。ただ、行き届かないところもあるものですから、言っていただければ、こちらから出向いてお届けすることも可能ですし、今後たくさん置いてもらえるように検討していきたいと考えております。

あと、55万円の部分ですが、昨年同様、勝毎のほう、OCTVの力を借りまして動画の配信を行ったところであります。

以上です。

1、委員長（前崎） 松田委員。

1、委員（松田） 様々な関係の中からインターネットの動画配信であったり作成を外注されていると思うのですが、例えば町内の中でも、こういったような企画、作成されている個人や事業所があるというふうに伺っているのですが、町内の方にやっていただくような考えだとか、業者を選ぶに当たって、もう少し何か基準なり公平性なりが担保されているのかどうかという部分もちょっとお伺いしたいなと思っています。

1、委員長（前崎） 室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷） 動画配信の委託関係だと思うのですが、総務課の管財のほうに指名願が出されていれば、その業者を選定して検討してまいりたいと考えております。

以上です。

1、委員長（前崎） 松田委員。

1、委員（松田） すみません。ちょっとクラクションの音であまりよく聞こえなかったもので、もう一回お願いします。

1、委員長（前崎） 室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷） 動画配信の委託関係でございます。総務課の管財のほうに指名願等が出されておれば、その業者と検討してまいりたいと考えております。

1、委員長（前崎） 松田委員。

1、委員（松田） すみません。僕ちょっと素人なので、もう少し突っ込んで聞きたいのですが、総務課のほうに自ら申請、募集がかかる、かからないにかかわらず、自分で行ってよろしくお願ひしますというふうに言えば検討してもらえるということなのですか。ちょっとそのシステム、

仕組みが分からないのですけれども、もし詳しく分かればもうちょっと教えてもらいたいと思います。

1、委員長（前崎） 室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷） 届出等に関しましては、2年に1回指名してくださいという形で総務課のほうに出された業者を一般会計に関しては行っているところであります。

ただ、花火を上げる十勝港まつり協賛会とかという形になりますと、町から離れますので、その業者は特に届出とかは要らないのですけれども、その業者が選んで検討していくことは可能かと思います。すみません。答えになっていないと思いますが、よろしくお願いします。

1、委員長（前崎） 松田委員。

1、委員（松田） すみません。もうちょっと教えてもらいたいののですけれども、そういうことであれば、今、契約されている勝毎関係の業者さんは、そんなふうに手続を踏んで申請されたから選ばれているという認識でいいのか、もしくは何らかの選考基準というのですか、この業者がいいというような何かバイアスがあって選定されているのか、その辺のところはどうなのでしょう。

1、委員長（前崎） 室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷） 指名願を出された業者に対して、その業者を選んでいるところです。

1、委員長（前崎） 松田委員。

1、委員（松田） すみません。最後にちょっと確認させてもらいます。これから例えばツリ一点灯式、今年もやってくると思うのですが、そこで動画の配信、作成等をまた外注されることもあるとは思いますが、そのときに町内の業者なり個人、なりわいとされている方が参入しようとすれば、届出をすれば選考基準の中に入れてもらえると。その場合には、何か広報というのですか、こういう事業があって、こういうことを募集しますとかが一切なくて、こういったタイミングが分からないのですけれども、ぱっと申請に行ってくださいというふうに言わないことには何も始まらないということなのですかね。

1、委員長（前崎） 暫時休憩します。

午後 3時24分 休憩

午後 3時25分 再開

再開します。

室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷） 動画の作成、配信、それから生配信に関する部分に関しては、やはり以前から技術的なものを持っているOCTVさんが適切だと思いお話をさせていただいて選んでいたところもあります。ほかの業者でそういった生配信の技術がないというところがあれば、そういった選考基準の中ではあるとは思いますが、現段階で身近なといいますか、声かけられるところでそういった技術を持っているところがOCTVさん以外なかったものですから、昨

年も勝毎さんのOCTVさんに動画の生配信を依頼したところです。

以上です。

1、委員長（前崎） 松田委員。

1、委員（松田） すみません、何回も。これで最後にしたいと思うのですが、ということは、行政側が生配信を含めた技術だとか経験が恐らく町内の業者にはないだろうという判断で、随意契約といえますか、前年を踏襲して契約されているという認識でいいのでしょうかね。その場合、チャレンジしたいだとか、その仕事をいただきたいという町内の業者なりなんなりが出てきた場合には、どのようにしたらいいのですかね。例えば面接みたいな何かがあって、その技術を提示したり、実績を報告したりとか、そういう手続を踏まないと民間が参入してくるようなことはできないということなのですかね。その辺、最後にちょっともう一回お願いします。

1、委員長（前崎） 田中副町長。

1、副町長（田中） 動画の配信の関係でご質問をいただいているわけですし、昨年度もこの関係、ご質問をいただいたかと思うのですが、今、担当課長のほうから申し上げたのは、実際にそういった業者が今現在、指名願のほうに上がってきていないという状況で、昨年度はこういう形でやらせていただいたということです。

担当課長のほうからも申し上げましたけれども、生配信ですとか映像の技術、そういったものがきちんと担保されて、同等の仕事ができるよということであれば、それを我々排除する何ものもございませんので、指名願を上げていただいて、ただし、初めてそういったことをやるということであれば別ですけれども、例えば過去にこういったことをしているのですよとかということがあれば、当然その部分については商工観光のほうにセールスというか、していただいて、実際に見ていただいて、これであれば大丈夫だなというようなことであれば、指名願を出していただいて、入札になるのか、55万円ですから多分見積合わせになると思いますけれども、そういった形で公平性を担保していきたいなというふうに思っております。

1、委員長（前崎） 以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号6、7款土木費を審査します。決算書は160ページから175ページ、主要施策等説明資料は134ページから145ページまでです。

特に説明する事項があれば、簡略に説明をお願いします。

寺井建設水道課長。

1、建設水道課長（寺井） それでは、土木費についてご説明をいたします。

決算書の160ページ、161ページをお願いいたします。

7款1項1目土木総務費、3節職員手当等において51万7,019円の不用額が生じております。これにつきましては、主に時間外勤務手当で50万5,986円の不用額となっております。

次に、162ページ、163ページをお願いいたします。

7款2項1目道路橋りょう維持費、一番下段の1節報酬の不用額131万4,117円と次のページ、164ページ、165ページをお願いします。3節職員手当等の不用額77万9,959円、10節需用費の不用額19万4,874円、12節委託料の不用額88万7,560円、13節使用料及び賃借料の不用額50万8,425円の主な

内容は、降雪が見込みよりも少なかったため出勤時間が減少し、全体の支出額が予算額を下回り、不用額が発生したものです。

次に、同じページの流用についてです。

21節補償・補填及び賠償金に65万6,000円の予算を流用したもので、これにつきましては、道路工事区域内の電柱の移設が必要となり、14節の工事請負費より予算を流用したものであります。

次に、166ページ、167ページをお願いいたします。

7款2項2目道路新設改良費、14節工事請負費に17万6,000円の予算を流用したもので、これにつきましては、橋りょう補修工事の資材の物価上昇により不足が生じたため、12節の委託料より予算を流用したものです。

次に、主要な施策等説明資料をお願いいたします。

134ページをお願いいたします。

7款1項3目街路灯費の事業番号1、街路灯の管理及び整備の(2)、街路灯新設事業です。街路灯新設工事は、電柱に取り付ける灯具の新設2基を実施したものです。

次に、136ページをお願いいたします。

7款2項1目道路橋りょう維持費の事業番号1、道路維持事業の(5)、道路工事調査設計委託につきましては、道路整備計画に基づき道路改良工事に係る調査設計委託業務を実施したものです。

次に、(6)、橋りょう塗膜分析調査委託につきましては、橋りょうの9橋の塗膜分析を実施したものです。

次に、(7)、維持補修工事につきましては、町道区画線工事ほか町道の維持補修を実施したものです。

次に、137ページをお願いいたします

(8)、道路舗装工事につきましては、海光通2号支線道路改良舗装工事ほか2件の道路改良舗装工事を実施したものです。

次に、(9)、道路舗装工事に伴う電柱移設補償につきましては、並木通東2丁目第2号幹線道路改良舗装工事を実施するため、支障となる電柱の移設を行ったものです。

次に、同じページの7款2項1目道路新設改良費、事業番号1、道路メンテナンス補助事業、(1)、橋りょう補修設計委託事業につきましては、橋りょう長寿命化計画に基づき、橋りょうの補修設計を実施したものです。

次に、(2)、橋りょう補修事業につきましては、橋りょう長寿命化計画に基づき、橋りょう補修工事を実施したものです。

次に、142ページをお願いいたします。

7款4項1目都市計画総務費の事業番号1、都市計画マスタープラン策定事業の(1)、都市計画マスタープラン策定事業につきましては、令和4年度に計画が満了することから、マスタープランの策定、調査、解析を実施したものです。

続きまして、7款4項2目都市計画施設費の事業番号1、都市公園改修事業、(1)、都市公園改修事業につきましては、公園の長寿命化計画に基づき、都市公園の老朽化したトイレ、ベンチなど

の改修を実施したものです。

次に、144ページをお願いします。

7款5項1目住宅管理費の事業番号4、公営住宅等改修事業につきましては、(1)では、4件の屋根外壁等の改修工事を実施したものです。

次に、(2)では、11戸の電気温水器の取替え工事を実施したものです。

次に、145ページをお願いします。

(3)では、43戸の不凍栓・電動モーターの取替え工事を実施したものです。

(4)では、公営住宅2棟の解体工事を実施したもので、工事概要及び事業費につきましては、記載のとおりです。

以上で、説明を終わります。

1、委員長(前崎) 安岡港湾課長。

1、港湾課長(安岡) それでは、決算書168ページから169ページをお願いいたします。

2目港湾管理費、12節委託料の不用額321万4,125円ですが、委託料、171ページ備考欄の5行目、十勝港保安対策委託料におきまして293万7,425円が不用となったもので、こちらにつきましては、国際SOLAS条約に基づいて外国船の係留時にゲートの出入管理を実施しているものですが、管理時間数の減少により費用が減となったものでございます。

次に、決算書351ページをお願いいたします。

財産に関する調書、3の債権で、2行目の地域総合整備資金貸付金の関係でございます。平成21年度に地域総合整備財団を経由し、ひき船建造事業に貸付けをしたもので、貸付返済額、年度末現在額は、記載のとおりでございます。

次に、主要な施策等説明資料の138ページ、139ページをお願いいたします。

7款3項1目港湾総務費の事業番号2、十勝港調査宣伝事業の(2)、十勝港と首都圏または東北方面を結ぶ定期航路開設に向け、物流調査を実施したものでございます。本調査は2か年に分けて調査を実施する予定となっており、令和3年度は初年度の調査となっております。事業内容及び事業費は、記載のとおりとなっております。

次に、主要な施策の141ページをお願いいたします。

7款3項2目港湾管理費の事業番号2、社会資本整備総合交付金事業の(1)、破損している防げん材の取替え等改修工事及び経年劣化により老朽化している臨港道路十勝港線転落防止柵の取替え改修工事を実施したものでございます。事業内容及び事業費は、記載のとおりとなっております。

以上でございます。

1、委員長(前崎) 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。7款土木費に対する質疑の発言を許します。ありませんか。

(「なし」の声あり)

以上で、質疑を終結します。

お諮りします。本日はこの程度にとどめ散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

本日の委員会は散会することに決しました。

なお、明日14日は、午前10時から決算審査特別委員会を開会します。

本日は、これにて散会します。

散会 午後 3時40分

委員会条例第 27 条の規定により署名する。

委 員 長